

第 1 1 回 軽米町議会定例会 令和 5 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 6 年 9 月 1 0 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

議案第 4 号 令和 5 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時58分）

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 一応昨日は4款衛生費まで終わったということでしたが、けれども、3款で1件だけ答弁していない部分がございますので、健康福祉課の課長、竹澤泰司さんから中村委員の質問に答弁をお願いいたします。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

昨日中村委員からのご質問で、児童クラブの定員の内訳ということで、小軽米と晴山の内訳ということで調べてまいりました。夏休みとか冬休みの期間になればちょっと増えるのですが、晴山地区につきましては3名、小軽米地区につきましては5名の方に利用いただいております。送迎につきましては、ジャンボタクシー、タクシー等を使って送迎している状況でございます。

あと、児童クラブの5,000円利用料いただいておりますが、そちらの根拠ということでございました。こちらにつきましては、ちょっと根拠のほう確認できておりません。平成13年の4月から始めている事業でございます。こちらにつきましては、当初制度設計の際に近隣市町村の様子、あと当時はまだ保育園、保育所、幼稚園等、無償化になる前でしたので、そちらのほうとの整合性を取って、恐らく決めたものだと認識しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） あと、4款衛生費ですけれども、昨日審議中に江刺家委員がちょっと体調不良ということで中座いたしましたので、その間にお聞きしたいことがあったということで、総括と思っていたのですけれども、昨日私とその部分もやるということでございましたので、4款衛生費について江刺家委員から質問があればお願いします。どうぞ。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。すみません。私、ちょっとせきが出ると止まらないような状況で、聞かれた方ももしかしたらあったのではないかと考えて、ちょっと遠慮しようかと思ったのですが、1つだけお聞きしたいのは、まずコロナの事業が一段落したわけですが、本当に世界中を騒がせた大変な事業だったと思

うのですけれども、結局軽米町では何人ぐらいの方が感染したのかなということをお聞きしたいと思います。

それからまた、現在もずっとはやっているということを聞いていましたけれども、その辺の状況は、町としてはどういうふうに、気をつけてくださいというキャンペーンがあまり聞こえてこないのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

感染者数ですけれども、実人員というところは把握しておらないところです。

現在の状況につきましてですが、ご指摘いただきましたとおり、特に町で発信していることはございませんけれども、ふだんからの手洗いとかうがい、基本的な予防につきましては、これまで培っていただいたものを通常どおり続けていただければと思っておりました。特に活動しておらなかったところです。

また、これからワクチン接種に向けて通知のほうを行う準備をしているところがございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。コロナに感染した場合、本当に今は自費といいますか、あれなので、まず発熱の方には熱を抑える薬、それからせきを止める薬という、そういう普通の風邪のような症状に対する薬品しか出さないのですけれども、本当に治療薬となるとすごく負担が大きいのです。1万円以上とか、3万円前後までいくということで、そうすると本当にその方にとって、必要だと思った方に対して医師は説明しているかと思うのですが、そうするといいですと、お金ないからということでした。要望ですけれども、そういう方に対する、それが必要な方、医師がそういうふうに認めた方に対して、何か補助をお願いしたいと思うのですが、そういうことをやっている自治体というのがありますでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

5類に移行しまして、季節性インフルエンザと同じような扱いになっておりまして、他市町村からも、国、県からも、特に強く治療に向けての補助等というところは、指導というところもございませんで、今のところは補助ということは考えていないところでございます。他市町村からも、そのような情報はちょっと入手しておらないところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

では、6款農林水産業費、1項農業費に入ります。

産業振興課長、小笠原隆人君、説明お願いいたします。

○産業振興課長（小笠原隆人君） おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、産業振興課から6款についてご説明いたします。

主要施策の説明書11ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、農業委員会分で、決算書は118ページと120ページになっております。（1）、農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動ということで、事業費が2,125万1,000円となっており、農業委員会費全額がこの金額となっております。事業目的及び効果等ですけれども、農地等の権利移動、転用及び利用関係の調整を行っております。農業委員会の開催に係る案件の件数とか農用地利用集積件数は、記載のとおりとなっております。

（2）の農業者年金の加入促進活動でございますが、農業者の老後の生活安定と農業者の確保に資することを目的として、農業者年金の加入促進に努めております。加入者数、受給者数については記載のとおりとなっております。

通しますか。

○委員長（茶屋 隆君） 通してやって。

○産業振興課長（小笠原隆人君） はい、分かりました。というところでございます。

次に、農業振興事業、主要施策の説明書は12ページとなります。決算書につきましては、124ページをお開きください。（4）の①でございます。こちらにつきましては、事業費267万6,000円、内容につきましては人・農地プランに位置づけられた町内の中心的経営体が融資を受けて導入する機械購入費の一部を補助し、農地の集約化、生産の効率化を図る事業でございます。

続きまして、②、工芸作物等生産振興事業でございます。事業費は196万4,000円となっております。アは葉たばこ生産振興事業、地力増進対策ということで、こちらは堆肥の散布、立ち枯れ病予防対策ということで土壤消毒用の薬剤の散布でございます。

イにつきましては、ホップ生産振興事業となっております。生産振興対策ということで、町の基幹産業の中でも中心的な位置づけにある工芸作物の生産に対し対策を講じることにより、生産量の維持と農家経営の安定を図り、生産意欲の向上を図ったものでございます。

続きまして、③の農業次世代人材投資事業（経営開始型）でございます。対象者は1名でございました。事業費は75万円。事業目的及び効果等ですが、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して農業次世代人材投資資金を交付したものでございます。

次に、④でございます。軽米町親元就農給付金事業です。対象者は3名でございました。事業費は1人当たり72万円ですので、216万円ということで、町の農

業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ることを目的として、55歳未満の親元就農者に対し、給付金を交付したものでございます。

続きまして、⑤の地域農業計画実践支援事業でございます。事業費につきましては659万7,000円でございます。これは、町内各地区で作成されております地域農業マスタープランを実現するために、意欲のある担い手を確保し、担い手を核とした特徴ある農業実践に支援したものでございます。内訳は、資料のとおりとなっております。

続きまして、⑥の強い農業づくり総合支援交付金事業となっております。事業費は3億46万3,000円となっております。新岩手農業協同組合北部エリアの3市町村をエリアとした水稻と小麦の乾燥調製施設を1か所に集約し、作業の効率化とコスト低減を図るとともに、農地の維持と農家所得の安定確保に努めた内容となっております。

続きまして、主要施策の説明書13ページをお開きください。(5)の水田農業推進事業でございます。決算書のページは、126ページとなっております。事業費は485万円。軽米町農業再生協議会の経費に対しまして、補助金を交付したものでございます。

続きまして、(6)、畜産振興事業でございます。決算書のページは、128ページでございます。①、軽米牛地域内一貫生産推進事業、肥育素牛の地域内保留40頭分でございます。事業費につきましては200万円。軽米牛のブランド確立の足がかりとして、肥育素牛の地域内保留に努めたものでございます。

次に、②の軽米町畜産産地づくり強化対策事業でございます。ブロイラー、養豚に対しては、価格安定対策の事業となっております。優良馬改良推進では、馬の導入1頭、優良馬繁殖奨励分が8頭分ということでございます。繁殖雌牛増頭支援につきましては、県外導入が6頭、それと自家産子保留が15頭となっており、事業費につきましてはトータルで975万1,000円となっております。畜産の経営基盤の強化と産地化に努めたものでございます。

次に、③の乳用牛群整備促進対策事業でございます。事業費が57万5,000円、乳用牛の更新が進まないことから、いまだ進んでいない乳用牛の血統登録を推進し、優良な乳用牛自家産子の保留に努めたものでございます。内訳は、資料のとおりとなっております。

続きまして、(7)の配合飼料価格高騰対策支援金でございます。新型コロナウイルス感染症及び国際情勢等の変化に伴い、配合飼料等の価格の高騰の影響を受けた農業者に対し、農業経営の安定を図るため、飼養牛種別、飼養頭数により支援金を交付したものでございます。

(8)、町営牧野管理運営事業でございます。事業費は1,165万4,000

円でございます。町内牧野への放牧を推進し、生産コストの低減、足腰の強い繁殖雌牛の育成と経営の安定、規模拡大に努めたものでございます。

続きまして、(9)、ミレットパーク等管理運営費でございます。①、ミレットパーク指定管理委託料となっております。こちらは、ミレットパークの施設の維持管理を指定管理にてお願いしたものでございます。指定管理者は、株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費のほうは703万7,000円となっております。

次に、②のミル・みるハウス指定管理委託料でございます。こちらについては、ミル・みるハウスの指定管理をお願いしたものでございます。指定管理者は、同じく株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間も同様で令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費ですが、845万3,000円を支出してございます。

続きまして、主要施策の説明書14ページをお開きください。(10)の多面的機能発揮促進事業でございます。決算書のページは、134ページでございます。これは、3つの支払交付金がございます。環境保全型農業、多面的機能、もう一つが中山間地域等というふうな直接支払交付金を支出してございます。事業費は3,607万8,000円で、地域の共同活動、条件不利地の農業生産活動、環境保全に効果の高い営農活動の取組により、耕作放棄地の発生防止と農用地の多面的機能の確保を図ったものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） おはようございます。それでは、主要施策の説明書11ページにお戻りいただきまして、一番下、(3)でございます。自然のめぐみ基金元本積立となります。決算書は122ページとなります。こちらにつきましては、発電事業者と締結した協定書に基づきまして、売電収入の一部を寄附金として受入れ、自然のめぐみ基金に積立したものでございます。

なお、基金に積み立てた中で、令和5年度につきましては800万円を取り崩しまして、親元就農事業、あるいはまきストーブの補助、そういった農林業に資する取組に充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、6款農林水産業費、1項の説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑ございませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 確認ですが、課長、親元就農の件、これはあちこち町内で何年ぐらい前から始まったのか。大変期待されたり、またいい試みだなと思っていましたが、もしかすればその実態というのか、就農の支援を受けて、その後農業とい

うのか、畜産でもいいし、農業でもいいし、全般的に農業というのですが、実態はどうか。その後、従事しているのか、そこに期待するわけですが、もしかすれば実態調査していない人もいるかも知れません。援助してしっ放しというのものがかなと思う面もありますが、この点どうですか。私が言っている根拠というのはありません。ただ、実態はどうかかなという、そういうのをある程度チェックというか、追いかけたことはありますか。補助金を受けながら、あとは農業をやっていないという、もしかすればいるのであれば、また何が問題で農業を離れたのかというようなことの調査も必要であろうし、この制度の在り方というのか、そういったのも工夫しなければならぬかも知れません。そういう意味では、やっぱり追いかけてみる必要もないかなと思っていました。あるのではないですか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

親元就農で補助金をもらった方々については、できる限り認定農業者になっていただくというような形で進めておりますし、今のところ途中でリタイアした方というのはないというふうに認識しております。

補助金交付後の状況についても、補助金を出しておりますので、最低限あとは追跡しております。そのときの状況、経営状況等についても、一応こちらのほうではある程度のところは把握していくようにしておりますので、その辺については大丈夫かなと思っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。課長が期待するところ大なので、やっぱり農業の後継者が不足して、なかなか不耕起というのか放棄地というのか、要するに農地が荒廃している部分が年々多くなっているなど、なかなか歯止めが利かないというような感じもしています。若い人たち、後継者に大いに期待する部分であります。さっき課長の答弁で認定農業者にできる限りといいますか、全員ではないのですか。できる限りと言ったほうがいいか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 一応強制はできないものでございますので、こちらとしてはできる限りそれを目指した形での親元就農という形で、補助金の交付をするに当たって、そういうことを確認した上での事業となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（細谷地多門君） いいです。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんか。

では、西館委員。

○4番（西館徳松君） 農業委員会の報酬について、こっちのほうは584万2,000円で、こっちのほうは2,125万1,000円ですけれども、これは……

〔「すみません。何の件、出だしがちょっと」と
言う者あり〕

○4番（西館徳松君） 農業委員の報酬が、こっちとこっちの金額が違うけれども、こっちとこっちが違うから、そこら辺はどうなっているか、そこら辺を聞きたくて。主要施策の説明書、こっちのほうの金額がちょっと合わないから。農業委員報酬のほう。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時23分 休憩

—————
午前10時24分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

こちらの主要施策の説明書2,125万1,000円というのは、農業委員会の経費等を含めた全ての金額でございますので、報酬とはまた別ということになります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） 仮に農家を歩いて相談に乗ったときは、1件当たり幾らだと県のほうから金 coming しているはずですが。それにランクがあるけれども、軽米町の場合はどのぐらいのランクになっているか。パーセントで払うはずだから。その報酬に対して。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） その詳しい情報というのは、ちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほど調べてお知らせいたします。すみません。

○委員長（茶屋 隆君） では、後でお願いします。

そのほかにございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書の123、124ページ、水田農業構造改革対策費というのがあります。126ページのほうまで続いているのですが、5年に1度田んぼに水張りをしないと、助成金というか、それはもう払いませんよということになっ

てきて、そういうことでは農業をもう続けていけないとか、借りて作付していた人たちも、10アール当たり1万円だったのを、2027年度から転作田を持っている農家に来なくなるというようなことを聞いたのですけれども、そのことによって水田に5年に1度水張りするというものについて目に見えた例えば農家がやめていくとか、そういうことは影響が出ているかどうかお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

この制度につきましては、令和4年から始まったものでございます。5年に1度水張りをしなければ交付金の対象田からは外されるということになっております。ですので、対象外となることから、今やっている作付とか、そういうのをやめて水を張るというような形が困難であれば、そういうところについては、やはり対象外になってしまうのは致し方ないのかなというのは、国の定めた制度でございますので、どうしようもないというところでございます。しかしながら、交付金からは外れますけれども、そういう遊休農地にならないような形での支援はしていかなければいけないのかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 転作というか、田んぼに牧草とかまいていて、それで何とか耕作放棄地にならずに済んできたというところもあると思います。それから、見てみると、水田に昔は大豆とか小豆とかまいている人がいたのですが、最近はやっと見えなくて、この前リンドウをやっている方も、前に水田だったところにやっている方もいらっしゃると思います。そこも5年に1度水張りをした後は続けていけるのか、また新しく別の田んぼを潰してやっていくとなると、ますます米の生産量も少なくなってくると思います。そういうところについて、私一般質問でもちょっとなかなか勉強不足でうまく説明できなかつたのですけれども、町としてそういうことなく続けていけるような何か施策を考えていないでしょうか。考えるといっても、農家の場合だから1年空けてしまうと、その土地が本当に大変な状態になると思います。畦畔を取り払ってしまったところなんかは、水張りはできないわけですが、そういうところなんかがあると耕作放棄地になるというか、どういうことでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

1つとして、米の作付面積が減るといようなお話をされましたけれども、米についてはもう既にリンドウとか牧草をつけている時点で、米は作付できない状況でございますので、米の作付については後継者不足とか、そういうので減っていくことはあるとは思いますが、今回のようなこの制度によって米の作付が減るといことはないと考えております。

それとあと、対策についてでございますけれども、国で定めた制度でございますし、これについて町単独で何か支援をといたったときに、奨励金という莫大な金額になるということもございますので、今のところは考えておりません。

それと、畦畔を取り払っているということですが、基本的に田んぼに戻せるような形でやるのが経営安定、所得の定着については、そういう形にしておかなければいけないということになっておりますので、本来畦畔を取り払ってしまうのはあまり芳しいことではないというふうな国の考えのようでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。食料自給率の中には、小さい農家が生産する食料も含まれていると思うので、こういう地球の温暖化でなくて沸騰化と言っていますけれども、小さいながらも一生懸命やっている方々が続けていけるような農業というのを、国の政策だからと、国のとおりにやっていると、私は軽米町の農業が、本当にどんどん小さい農家がなくなっていくと思いますので、いろんな補助金がありますけれども、軽米町としての生き残っていくための農業政策というのを考えていただきたいと思って、この決算書を見てそう思いました。よろしくお願ひします。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 町といたしましては、全て農家に対する国で定めた制度以外のことはやらないという受け止め方をされているようですが、そういうことを言ったのではなくて、今回この制度については考えていないということでございます。

しかしながら、小さい農家の方々も一生懸命やられているという状況はございますので、町といたしましてはそれ以外の部分でも農業を続けていけるような方策を考えてまいりたいということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。134ページの環境保全型農業直接支

払交付金ということで、2つの団体に交付しているようですけれども、これも同じ団体に何年か続けてやってもらっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

直接支払交付金等につきましては、主要施策の説明書14ページを御覧いただきたいのですが、その一番上のところの多面的機能発揮促進事業ということがあります。こちらについてですけれども、各事業を行っている組織数、協定数が書いてございますので、1つの団体でこうなっているということではなくて、環境保全型農業直接支払交付金については2組織、多面的機能支払交付金については15組織、3番の中山間地域等直接支払交付金については26協定の団体が実施しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

西館委員。

○4番（西館徳松君） さっき江刺家委員がしゃべった件だけれども、田んぼ水かけないでそのままにしておいた場合は、水田としてみなさないわけだ。そうではないのですか。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 5年間ということですか。

○4番（西館徳松君） 5年間、それをやらないで水かけない場合は、それを減反して、田んぼとしてみなさないことになるのかな。田んぼでなくなる、極端な話。ただ、もしそうなった場合は、それは誰が判断することなのか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 今回田んぼの水張りをしなかったということになれば、それは田んぼではなくなるというわけではなくて、田んぼではありますけれども、交付金の支払い対象からは外れるということでございます。

○委員長（茶屋 隆君） それを誰が判断するか。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 判断するというか、そこについては5年間やってみて、令和4年からスタートですので、令和4年から5年間を経過した……

○4番（西館徳松君） それを一々確認して歩くのは、役場当局が歩いて、それを確認しますか。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 歩きます。もちろんです。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 大事なことなのですが、いつだったか、何かであったね。回覧板ではなくて、広報かるまいお知らせ版だったか、農地をパトロールするよと、

実態を。それは、農業委員会のほうで大体主になって見るのだったかな、今回の場合も。それは見ましたか。農業委員会では。実態はどうだったのでしょうか。以前と比べてどうだったのですか。要するに耕作放棄地が増えているのか、横ばいなのか、そういう状況はどうだったのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。田んぼも畑も含めて。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

農地パトロールにつきましては、農業委員会の農業委員と、あとは推進委員の方々が各地区に分かれまして、農業委員会の職員と一緒に農地パトロールを毎年行っております。その結果ですけれども、やはり遊休農地等については少しずつ増えている状況でございます。

少しずつというか、すみません。ちょっと休憩お願いしていいですか。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時40分 休憩

—————

午前10時40分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

では、答弁は詳しく調べてからということで、よろしく申し上げます。

そのほか。

上山委員。

○3番（上山 誠君） 122ページの軽米町鳥獣被害対策実施隊員報酬なのですけれども、予算32万円の支出済額11万5,000円、不用額が20万5,000円出ているようですが、何のことで余るのか。鳥獣被害は増えていると思うのですけれども、金額が余る理由を聞きたい。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） この報酬につきましては、特に新しい方々を育成したいというところもございまして、一応その金額を多めに取っているという部分でございます。しかしながら、これにつきましては11万5,000円の支出ということでございますので、1人当たりこれにつきましては年間5,000円をお支払いしているということで、23名分ということになっております。これは、一応条例にも載せてあるとおりでございますので。育成については、いろいろと別な施策を今年度からまた金額等を増やしたり、項目を増やして実施しておりますので、そこに期待しているところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 鳥獣被害は増えているので、町のほうでも引き続き対策していた

できればいいと思いますので。

次ちょっと八戸平原のほうであります、126ページ、ここに金額は出ていますけれども、八戸平原の今の八戸市の対応から、その後どうなったか。これ、私一般質問でも聞いたりしたのですが、その後、今の状況等、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

八戸平原の事業につきましては、軽米町とか、こちら側というか、岩手県側については一応使っていきたいという形になっておりますし、あと八戸側のほうはもう解散したいというような、土地改良区も解散したいというような状況でございます。

その後、いろいろ話合いは続けておりますが、国ではなくしてほしくないというような状況もありまして、その話合いが前に進んでいるかといえば、ずっと八戸市の考え方等は変わらず、そのままでございますし、今の状況としては、軽米町分はずっと今のまま続けていくというような今のところの状況でございます。

今後も八戸市の土地改良区等がどのようになるかによって、今後また変わってくると思いますが、皆さんがやめて、例えば軽米町だけでそこにとというような形になるとすれば、それはちょっと無理な話でございますし、やはり世増ダム等もありますので、そちらについては八戸市とか、あちらのほうでは水源として考えているようですので、そちらについてはやめたくないのだと思うのですが、やはり農業のかんがい等については、もう洋野町とかあっちのほうでも今ある分は使うけれども、もしそれが故障したり壊れたりしたら、もうそこは休止としますというような状況になっております。ですので、軽米町としては、今までどおりこの形を続けていただきたいということでお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） では、今の現状は変わらないと。もしポンプが急に壊れたときは対応できないということになるのですか、今のところ。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 他の市町村については、もう直さないという方向のようでございます。ただ、軽米町については、使って人がいる以上、やはりその点については何とかしなければいけないのではないかなというふうに考えておりまして、そこについても一応負担金は出しておりますので、そちらで賄える分については修繕等はしていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほどの鳥獣被害の質問に関連してですけれども、私も決算書全部の見方が分からなくていまして、鳥獣被害の関係の決算はここだけではないと思うのですけれども、先ほどの説明だと、まず1人5,000円で年間の報酬だという言い方されていましたが、例えば熊が出た、熊をどうのこうの、わなをかけるとか、いろんな出動要請とかというのがあるかとは思っているのですけれども、そういうふうな場合での手当というのは、どこを見ればいいのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

122ページの農業費の中の農業振興費のところですが、この中の旅費の部分です。旅費の部分で支出済額69万7,424円、この中の備考のほうを見ていただければですが、費用弁償の部分40万3,200円となっております。こちらが1日1回出たときの旅費の部分、1回当たり2,400円お支払いしている部分でございます。わなの設置ですとか、そういうときに出ていただいたときには、そのような旅費という形でお支払いしているというところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。これは、それこそ細かいところですからあれなのですけれども、実際に役場のほうでは、軽米町の鳥獣被害の状況を、昨年度の分でいいのですけれども、どのように捉えているか、どういう被害が軽米町であったのかというふうなのを調べておりませんか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 昨年の被害状況でございますが、多岐にわたる部分であるのですが、被害金額的に多いのは、カモによる被害、カモが米の苗とかをあれしてしまったとか、あるいはウサギがリンゴですとかの果樹の木の皮を食べてしまうことによって、果樹の木が枯れてしまうとか、そういうところと、あと熊についても果樹の辺りに結構出没しております。あとは、イノシシについては、稲ですとか果樹ですとか、あるいは芋類等についてもかなり被害が出ております。あとは、ニホンジカですけれども、稲作と、多いのが果樹のほうでございます。大まかに言うとその辺の被害が出ております。

町としては、最近イノシシの被害が多くなっておりますので、くくりわなですとか、あるいは最近箱わなといって、網みたいになっているやつで、熊が入ったときに上から逃げていけるような形になった箱わなを3基ほど導入いたしました。ただ、これは重さが140キロぐらいあって、五、六人いないと運べないので、なかなか大変なのですが、今2か所設置をしております。野場というか、観音林のほう

の後ろ田んぼのほうに1か所、あと百目金に近いデントコーン畑に1か所ということで、あとはくくりわなについては結構あちこちに設置している状況でございます。
以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 昨年度の状況を見て、今年度鳥獣被害というか、そういうふうなものの対策の役場の一本化というふうな話を議会のほうからも要請して、それを踏まえた上で一本化する組織化されたと思うのですけれども、それはどのような形で今進められているのか口答でいいのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

鳥獣被害等については、以前ですと町民生活課のほうと、あと産業振興課でやっていたのですが、産業振興課については農作物被害等についての部分でございました。それとあと、町民生活課については人身的な被害という部分での区分けをしておいたわけですが、今回一緒になったということで、その辺も含めて全て産業振興課のほうで鳥獣被害については行っていくということと、あと町民生活課で行っていた部分では鳥獣保護というのがありました。野生動物の保護もしなければいけないという別の立場での考え方がございます。町民生活課では、熊ですとかイノシシの管理計画的なものがあって、それについて農作物にいたずらをしたり、人身的な被害があったりするものについては、そこで初めて駆除に移れるという部分になります。産業振興課のほうでは、農作物被害のみに関するところで実施隊という形をお願いしておりますし、町民生活課のほうでは、同じ団体なのですが、猟友会のほうをお願いしているというような状況でございます。

今後ですけれども、そこについては同じ方々でしたので、そこは同じ方々をお願いするわけですが、そこについていろんな考え方もありますが、そこについては産業振興課で猟友会とか実施隊の方々と連携を取って、今もそうですけれども、その各場所に行って、うちのほうで一旦確認をして、実施隊あるいは猟友会の方々からも立ち会ってもらって、どういうふうな対策をするかというのについても検討しながら進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、このことについては最後に。それでは、猟友会の方々というか、少なくなっているというふうな、減っているというふうな状況を聞いたりしているのですけれども、でも増やしていく手だてを考えなければならないと思うのですけれども、やはりこういう鳥獣被害が多く発生しているという。ですから、その辺の増やすための手だてというふうなことの考えはありますか。その辺のところ。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの猟友会、実施隊の会員の減少についてのお話でございますが、今年度から軽米町では、今まで協議会のほうでハンターの育成ということで、資格を取る方には5万円を出しておりましたが、しかしながら5万円では足りないだろうということで、結構初めてハンターを始める場合、銃とか、あるいはロッカーとか、いろいろ買わなければいけない部分があります。ですので、そちらについても今年度から、金額を定めまして助成するという方向にしておりますし、それについてはお知らせ版等でも周知しているところでございます。

できれば私たちが若い人たちが増えていただければ、今ご年配でいる方々についても、若い人たちをいろいろ指導していただいたり、そういう方々がいるうちに若い人たちが出てきていただければなという思いで、一応そういうことを進めております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 今の鳥獣被害の関連で質問をします。

実は最近特にも我々も目にしますし、新聞等でもあちこちで騒いでいます。熊、ホンシュウジカというのですかニホンジカというのか、それからイノシシ、大型動物3つ取っても、非常に今までなかったのが頻繁に出るようになって、そしてうちのほうでも菜園畑も芋類、まだ被害が辛うじてないのですが、もうちょっと洋野町寄りのほうに行きますと、何年か前から非常に大騒ぎして、芋類は全滅されるというような、特に春先の種芋の植付け、あれを非常にターゲットにされるというのを聞いています。例えば1人で山林に自分の山を見に行くにしても、おっかなくて行けないというような、私もそうですが、そういう状況です。

絶対頭数がどれぐらいあればいいのか分かりませんが、こまねいていると、どんどん、どんどんと増えていく、こっちの北東北も、また東北でもこっちの北部のほうがだんだん北上していくというのが心配されるわけですが、認識というか、計画そのものが国や県や、また町も一体となって頭数を減らすという議論はどのようなのですか、実際の話。今のところは、被害に遭ったらそれを食い止める。もちろん人身もそうですし、それから農作物の被害も報告してもらって、それに対応するという。今課長の答弁にもあったとおり、何せ狩猟していただく方がなかなか増えない、足りないという実情、それは分かりますが、もう認識というか、計画そのものは、もっともっと頭数を、例えば代表的な3つの鳥獣でもいいし、今しゃべった熊、鹿、イノシシでもいいし、頭数を減らしていくという。さっき課が違うところでは、動物の保護というようなこともしゃべっていましたが、それも大事でないとは言いま

せんが、現実的に頭数を減らしていかないと大変なのではないかと。被害そのものがどうのこうのというよりも、それももちろんそうですし、頭数を減らしていくのだということをおね、最近では北海道でもヒグマが物すごく増えて、頭数を減らさなければならぬというようなことのメディアの報道も見ましたが、それらの検討というか、話というのは国とか県の機関からありませんか。どうなっていますか、実情は。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

鳥獣の保護という観点では、やはりやみくもに捕ってはいけませんよというところがあるということをごさいます。例えばこの辺で熊が出ました。だけれども、どこに出ましたかと。山へ行ったら出たとなったからといって、熊を捕獲できるかといえ、そうではなくて、やっぱり熊は山にいるものだというところから、そういうところには許可がおりません。詳しく言いますと、畑でも山に近いほうにあるけれども、何もない畑ですと許可が下りない状況です。できればというか、そこに作業小屋とか、そういうのがあれば、そこからまた何十メートル以内とかという形になりますので、作業小屋があったり、そういう人が活動する部分の形があれば、そういう許可も下りるわけですがけれども、特に熊に関しては何頭でも捕ってもいいよというような形ではなくて、軽米町で以前はいつも振興局のほうに申請をして、許可が下りて初めて1か月間わなをかけることができるというような状況でございましたけれども、数年前から軽米町には3頭の枠をあらかじめあげますので、この3頭については許可の内容をよく吟味した上で、許可をして捕獲に動いてもいいですよというような形に変わっております。熊については、だからやみくもに捕るといような形にはなかなかならない状況でございます。

しかしながら、わなに入ったものについては、もう全て殺処分ということになっております。昔は山に返しなさいとか、そういうこともあったようですがけれども、山に返した際にハンターの方々が逆に熊にやられてしまうというような状況もあったので、最近ではもうそういう状況ではございません。

あと、それと鹿とイノシシについては、鳥獣被害防止計画の中では、必要な限り確保していいよということとなっておりますので、鹿とか、あるいはイノシシについては自由に、被害があった場合には全て捕獲に動いてもいいよという形になっておりますので、そちらについては実施隊とか猟友会の方々にもお願いしておりますし、当方でもわなとか、そういうのは購入して、実施隊の方々にもくくりわな等については配布している状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。では、まだありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで休憩します。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、質問ございませんか。

中村委員。

○6 番（中村正志君） 決算書 128 ページにありますけれども、農村公園敷地借上料が 2 か所ついているけれども、それが観音林と山内の農村公園、観音林と山内で随分差があるなと思っていましたけれども、この差は広さなのかなとったりしていますけれども、あと農村公園はほかにもある、命名されていると思うのですけれども、ほかはみんな借上料を払わなくてもいいような町の施設、土地だというふうに捉えていいのか。例えば向川原のたてぐしもあそこも向川原農村公園だったと思うのですけれども、あそこは町のものなのかも含めて、ちょっとお答えいただけますか。

〔「すみません、ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 18 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、ご説明いたします。

農村公園につきましては、基本的にこの 2 つ以外については町有地であるか、あるいは設置したときに無償で借り上げになっているところ以外についてはお支払いをしている状況でございます。この 2 か所についてですけれども、観音林と山内の金額の大きさが違うというところについては、地目によるものでございまして、山内が畑になっております。観音林が山林ということで、観音林のほうが安いという状況でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6 番（中村正志君） その辺、値段の関係はいいのですけれども、地元の子供を持つ親の人たちは、近くに公園があればいいと、遊び場があればいいとよく言われますけれども、1 つには地区ごとに大体、山内とか、観音林とか、それぞれの地区に公園

があるわけですがけれども、農村公園。ただ、今現在そんなに使われていないのかなと思うのですがけれども、例えばそういうこと、親世代の人たちの要望に応えれば、現在ある農村公園と立地的には近くにあるのかなと思うのですがけれども、そういうふうなところ、少しでも遊べるような状況、今は遊べる状況にあるのかどうか含めて、また遊べるような状況にちょっと整備するような考え方はないのかお伺いできればと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農村公園等、各地区にもありますけれども、今現在子供たちが、今子育て世代の親の方々が言っているような遊具等があるところという、観音林に若干あるぐらいだと思われま。

そこについて、今後どのようにしていくかということですが、農村公園という形ですと、今のままかなと思います。それを今後どのようにしていくかについては、町有地等あるいはそういうところの管理計画等に基づいて進めていくしかないのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて検討していくと思われま。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 公園については、管理のほうが大変ではないかなと思ったり、草刈りなんかも大変だなと思う。向川原のたてぐしなんかは昔からの遊び場だったのですがけれども、あそこにはトイレもあるのでありますが、入れそうなトイレでもないなど、何か怖いような感じだなと思ったりもして。あそこに上のほうから行けば遊べる広場もあるし、中心部としては悪くはないかなと思いますけれども、今後検討していただければいいかなと思いますので、検討していただいて、その質問は終わります。

別な質問ですがけれども、先ほど若干の説明はあったかと思うのですがけれども、ミレットパークの運営状況がどういうふうになっているのかなという、ミレットプラザ等のお店等はどうのようにやられているのか、また実際キャンプとか、あそこの利用状況はどういうふうになっているのか。その辺の詳しいところまでお話がなかったのですがけれども、あと桜の剪定をされたようですが、桜の咲き具合とか、そういうふうなのはどういうふうな状況なのか。ミル・みるハウスはちよくちよく行くのですがけれども、なかなかミレットパークに足を運ぶということがないので、状況が分からないのですが、利用状況とか含めて、ちょっともう少し詳しく説明いただければかなと思いますけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） お待たせいたしました。今の質問にお答えいたします。

ミレットパークの入り込み状況でございますが、令和4年度につきましては、個人の方が5,093人来場されております。団体の方が60でございます。宿泊が560人ということとなっております。それで、令和5年度につきましては、個人の方が4,130人、団体が370人、宿泊が671人となっております。若干増加しているということで、宿泊という方が多くなっているというところですので、やはりキャンプ等の人気により、その辺が増えてきているという状況です。

レストラン等につきましては、毎日開いてはおりますが、基本的に来場者が少ないことから、できればおそば等の利用についてはご予約をいただきたいというような状況のようでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） この数字が多いのか少ないのか、ちょっと私は判断できかねるのですけれども、せっかくの施設ですから、どんどん増えていくということが一番理想的だと思うのですけれども、それで以前にちょっと要望等もあったと思うのですけれども、キャンプ場、今車で行って、オートキャンプ場というのですか、そういうふうな車をそのキャンプするところまで持って行って、車に泊まるとか、テントを張ったりとか、そういうふうな場所を新たに設置してはどうですかというふうな要望が議会からもあったと思うのですけれども、今のままだけで、そのままやろうとしているのか、もう少し今のニーズに合わせた形での整備、キャンプ場等の改善というふうなのは考えられないのか。

あと、ちびっ子ゲレンデというのは、芝を取り払って、その辺はどのようになっているのか、併せてご質問します。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

キャンプ場につきましては、今のとおりですと、これ以上ということで頭打ちになると思われます。最近では、手ぶらで行ってもキャンプできるとか、そういうところ等がかなりはやってきているようですので、そこまでは行かないにしても、やはりある程度集客を見込めるような施設にしていくことが必要なのかなというふうには考えております。なかなかまだ手をつけられないでいるところではございますが、

近隣とか、あるいは有名なキャンプ場とか、そういうところではどのようにしているのかということも含めて視察等をいたしまして、今後に向けて検討していきたいというふうに考えております。

ちびっ子ゲレンデにつきましては、もう既に使用できる状況ではないというところから、今後どのようにしていくのかということについては、日々検討はしているわけですが、なかなかいい案が浮かばないところもございまして、その辺も進んでいない状況ですが、いずれそこについても何らかの形を取らなければいけないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 軽米町畜産産地づくり強化対策事業というところで、優良馬の改良とか、繁殖牛の導入とかという事業がありますが、これが価値あって今後どういうふうにつなげていくのかというところは考えているのでしょうか。なかなか馬も頭数が、競りに行っても出なかったり、牛も単価が減っているので、やっぱり優秀、血統的にもということもあるかと思いますが、そこら辺のところ、今後に向けてどういうふうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 馬につきましては、農家戸数が減少しておりますし、年齢構成を見たときに、やはり愕然とするような形となっておりますし、後継者の方もいない方が多いというところもあります。しかしながら、昨年あたり1頭導入された襲主の方ですが、ここはおじいさんのお名前ですとずっとやっておりましたが、お孫さんの名前で導入しましたので、そちらについてはお孫さんが今後続けていくのではないかなというふうに期待しております。

馬の今後のことにつきましては、やはりもう既に馬産地と言われた軽米町ではなくなっているという状況がかなり大きいというところから、新たなところを開拓していくしか方法はないというふうに考えております。

今うちのほうで、まだ公式にそれをやるというような話ではございませんけれども、やはり何らかの形を取らなければいけないということで、全国的に見れば馬に興味を持っている方々もかなりいらっしゃるようですので、地域おこし協力隊という形でも農業、今年はホップと葉たばこのほうについて興味があるという方が9月1日から軽米町のほうに来て、今月の24日あたりからですか、ホップのほうの収穫終わった後の作業についてやってみるという形で進んでおります。ですので、そういう形でもいいので、取りあえず進めていこうかなというふうな気持ちではおります。

しながら、応募がなければ何ともならないわけですけれども、いずれそういう形で新たな試みをやっていかなければ、もう今後後継者がどうかなるかというところ、期待できないところもあると思いますので、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。

黒毛和種につきましては、飼養頭数、飼養戸数ともピーク時からすればかなり減っております。最近では、市場価格もかなり下がっているという状況ではございますが、国からの生産者補給金がずっと発動されているということですので、取りあえず今のところは支援のほうについては考えてはならない状況です。

しかしながら、肥育につきましては、かなり飼料等が高くなって、そこから高止まりの状況を迎えておるといふことと、あと最近、この3月頃からでしょうか、かなり肉の価格が、枝肉価格が下がってきているという状況があります。本来であれば、A4クラスですとキロ当たり2,100円とか2,200円、2,300円というような時期もありましたので、そこからすれば今1,800円だったり、それより下がっているということで、四、五百円下がっている状況。500円下がっているということは、枝肉が500キロとすれば1頭当たり25万円下がるというような状況を迎えております。今出荷している牛が導入当時で50万円から60万円程度の牛だということではございます。1,800円の500キロというと、100万円弱、90万円ぐらいになるわけですが、その中に子牛価格と、あとは飼料、あるいはいろんな資材等がかかってくるということで、A4あたりですと赤字になるというような状況もありますので、そちらについては何らかの形をちょっと考えていかなければいけないかなというような状況を迎えております。

今後につきましては、黒毛和種についてもできれば頭数等を増やしていければいいのですけれども、なかなか小さい農家たちはほとんどもうやめてしまっている状況なので、今後期待するとすれば、やはり大きな農家の方々に頭数を増頭していただいて、もっともっと収益力を上げていただくような方向に持っていければなというふうに思っております。

それについては、乳牛も一緒でございます。乳牛については、乳価については今のところ安定している状況なので、資材等は高騰しておりますけれども、一応そういう形でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、なければ農林水産業費、2項林業費、産業振興課の説明をお願いいたします。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、主要施策の説明書14ページをお開きください。

（1）、林業振興事業、①の薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、まきストーブ等の購入、設置に係る経費に関しまして、当面10万円の範囲内で補助したものでございます。補助件数は11件、事業費については77万6,000円となっております。

次に、②、森林整備事業補助金でございます。こちらにつきましては、民有林の保育等の事業に対し、予算の範囲内で事業費の10%以内のかさ上げを行ったものでございます。面積につきましては、人工造林31.33ヘクタールでございます。事業費は200万円となっております。

続きまして、（2）、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。決算書のページは、138ページです。①といたしまして、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料ということで、施設の維持管理につきまして指定管理をしたものでございます。指定管理者は、株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間につきましては令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費は988万9,000円となっております。

それと、チューリップ園の令和5年度の入場者数等についてご説明いたします。チューリップ園の入園者が1万5,068人、これは祭り期間中の入場者の数でございます。入園料が569万9,000円となっております。

次に、②のあじさい園整備業務委託料でございます。こちらは、園内の整備、アジサイの品種の案内看板等の追加設置等を行う事業となっております。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米魅力向上のため、集客効果の向上に努めております。委託先は、株式会社軽米町産業開発となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

農林水産業費、2項林業費、説明がありましたけれども、質疑を受けたいと思います。質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米ですけれども、チューリップ等で、今年もかなり多くのお客さんが来られたなというふうに感じております。私も結構八戸の人とか、町外の人たちから軽米町に行ってきたよというふうな話を聞いたりしておりました。確かにチューリップはいいのですけれども、ただそれ以外は何もないのではないかなというふうなことも言われたりして、アジサイの業務委託もされているようですけれども、アジサイの状況と伺いますか、お客さん等はどれぐらい来ているものなのか。今年は、さっぱりPRがなかったのではないのかな

と、私自身がちょっと見落としていたのか。前はアジサイ祭りというチラシも配られたような気がしたりして、見に行った経緯があるのですけれども、その辺の状況はどのようになっていますか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課主幹、輪達隆志君。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） ただいま中村委員のご質問にお答えいたします。

あじさい園整備業務委託ということで、3年続けてやっていたいただきましたが、やったおかげで広場の脇のアジサイなんかは比較的きれいに咲くようになってきたのですが、思ったほどは色づきがよくない部分がありました。

それから、支障木の伐採なんかをして日当たりがよくなったところで、もう少し咲いてくれるかなと思ったところで、ちょっと思ったよりも咲いていないところなんかも結構ありまして、ちょっとまだ様子を見ているような状況でございます。

できれば森と水とチューリップフェスティバルの後、アジサイの時期に似たような、アジサイフェスティバルではないですが、集客できるようなイベント、小さい出店なんかを出してというような構想もあったのですが、ちょっと花のつき方がまだそこまでではないということで、軽米町産業開発のほうでも店を出してまでのフェスティバル的なものは、もうちょっと待ったほうがいいかなということで、まだ開催していないような状況ではございます。

ただ、ホームページ等で宣伝をした効果もありまして、ちらほらと電話ですとかでアジサイの状況どうですかというような問合せは来て、見に来ての方はいらっしゃいますので、もうちょっと花づきがよくなれば、ちょっとしたフェスティバルといえますか、イベントできるような状況ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） かなり前からアジサイの植栽等はやられて、ここ何年かのところで剪定したりして。ですから、咲くのであればもっと早く咲いているはずだったと思うのですけれども。

あと、議会のほうからもいろいろと今までも出ていると思うのですけれども、まずチューリップは、それはそれとしていいのだけれども、今アジサイのほうに軌道に乗ればまたいいと思いますけれども、やはり雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、年間を通じた花の町軽米とか、そういうふうな考え方で、年間といえますか、秋までの中の集客をやっぱり増やせるような、何かしら考えていかなければならない時期だと思うのですけれども、あと何か遊具といえますか、どこかで話があったような気がしているのですけれども、子供の遊び場としても何か整備しますよというのがどこかで、一般質問かなんかであったような気もするのですけれども、そうい

うのも含めていつでも遊びに行けるような場所として整備していかなければならないと思いますけれども、その辺のお考えは、現在のところどのようになっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課主幹、輪達隆志君。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

四季折々の花の町軽米に合うような施策をとということでございますが、チューリップ、アジサイに続くような秋まで楽しめる花、何かということでございますが、こちらについては検討してまいりたいと思います。

それから、遊具のお話でございますけれども、木製のアスレチックのような遊具がもともとあるのですが、あれ以外にももう少し小さい、年齢が若い子供向けのゆらゆら乗って遊べるような遊具とかの設置も広場の脇にいいのではないかなというような話も出ていますので、こちらについても引き続き検討いたしまして、公園整備等の関係と絡めまして、設置についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7款の商工費に入りたいと思います。

7款商工費、説明をお願いいたします。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、7款商工費、1項商工費、主要施策の説明書の14ページをお開きください。決算書のページは、140ページになります。

(1)、商工業振興費でございます。①、物産交流館指定管理委託料でございます。こちらも施設を指定管理することで委託したものでございます。株式会社軽米町産業開発に委託しておりまして、指定管理の期間は同じく令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。事業費は588万9,000円となっております。

続きまして、②でございます。運輸事業者等運行支援緊急対策支援金でございます。この事業は、コロナ禍における原油高騰の影響を受けている運輸、タクシー、バス事業者等のうち、岩手県の支援金の対象となった事業者を対象に上乗せをして支援金を交付することにより、燃料高騰の影響を緩和し、事業の継続を支援しております。事業費は304万9,000円となっております。

続きまして、③、軽米中央商店会補助金でございます。こちらは、町中心街の街路灯の電気料等の助成を行うことにより、中央商店会の活性化と消費者の利便性、快適性の向上に努めたものでございます。事業費といたしましては18万円となっ

ております。

次に、主要施策の説明書15ページをお開きください。④、軽米町商工会補助金でございます。事業費が3,042万円となっております。それぞれの内訳につきましては、記載のとおりでございます。こちらは、軽米町商工会が行う商工業者の経営改善や活性化事業等に要する経費に対しまして助成を行ったものでございます。プレミアム付き商品券につきましては、プレミアム率を20%として町内消費の喚起にも努めたところでございます。

続きまして、⑥のかるまい文化交流センター建設事業でございます。事業費が7億9,942万5,000円となっております。各業務、工事の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、⑧の中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。こちらは、事業費が215万9,000円となっております。中小企業者の経営安定化のため、長期かつ低利な町の融資制度のあっせんと返済負担軽減のための利子補給を行ったものでございます。対象者は、延べ76件となっております。貸付限度額がそれぞれ1,000万円、それから利子補給率につきましては2%という補助金でございます。

続きまして、(3)、観光・イベント関係(観光費)でございます。決算書のページは、142ページとなります。①の観光情報発信業務委託料でございます。事業費が207万9,000円となっております。ラジオを活用いたしましてイベント情報等を発信し、交流人口の増加や知名度の向上に努めたものでございます。FM岩手で毎月第4水曜日の午後、それとBeFMではイベントごとに随時放送をお願いしているものでございます。

続きまして、主要施策の説明書16ページをお開きください。②の軽米町観光協会補助金でございます。こちらは、事業費が1,111万7,000円となっております。交流人口の増大と観光振興を目的といたしまして、観光協会事業への補助金として支出したものでございます。森と水とチューリップフェスティバル、軽米秋まつり、食フェスタinかるまい、かるまい冬灯り、観光と物産キャンペーンにつきましては、ほぼコロナ前の通常開催をいたしました。開催日時については、記載のとおりとなっております。

それから、③、軽米秋まつり山車団支援交付金でございます。こちらは、事業費が120万円となっており、秋まつりに参加する山車団を対象に経費の支援を行ったものでございます。こちらにつきましては、各20万円ずつ6山車団に交付してございます。

続きまして、(4)の地場産業振興費、①、地域創造促進事業委託料でございます。決算書のページは、144ページとなっております。こちらは、軽米町産業開

発に委託をいたしまして、本町の特産品の販路拡大を図るため、各種の物産展や展示会、商談会でのPR及びインターネットを活用した商品のPRを行った事業でございます。事業費が235万円となっております。

次に、②のさるなし振興事業委託料でございます。こちらも軽米町産業開発に委託をいたしまして、さるなしの生産振興及びさるなしを活用した商品開発の取組を行った事業となっております。事業費が217万5,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

続いて、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。お願いします。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、主要施策の説明書15ページをお開き願います。

真ん中ら辺ですけれども、⑦、文化交流センター整備事業に係りまして、かるまい文化交流センターの備品を整備してございます。繰越明許及び現年分ということで、合わせて1億5,575万6,000円の支出となっております。決算書につきましては、140ページとなります。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

続きまして、政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） 続きまして、主要施策15ページを続けて御覧いただきたいと思えます。決算書は140ページとなります。

下から2つ目の（2）、企業誘致関係の新規求職者等地域雇用促進奨励金でございます。こちらの事業については、継続事業でございますが、新規求職者への地元就職を促進するというところで、雇用の場の確保及び地域活性化に資するため、町内の事業所に交付したものでございます。決算額は734万4,000円でございます。令和5年度の新規求職者の雇用人数は、1年目が6名、継続雇用の2年目が9名、3年目が9名ということで、町内全16の事業所に交付したものととなります。この制度でございますが、1人当たりの交付額につきましては、3年間雇用することによって102万円ということになっております。1年目が61万2,000円、2年目が24万円、3年目が16万8,000円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 主要施策の説明書の15ページに軽米町商工会補助金としてあるのですけれども、その中のオとカ、軽米町中心商店街賑わい創出事業費補助金、青

年部と女性部とあるようですけれども、これの内容、どのような内容のものなのか。

あともう一つ、カとして軽米町商工会活性化活動事業費補助金200万円とありますけれども、これの活動内容といますか、事業内容をちょっと教えていただきたい。

〔「休憩したら」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、ちょっと早いのですけれども、休憩して午後からやりたいと思います。1時まで休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。

午前中、農林水産業費で中村委員と西舘委員の部分で答弁しない部分がありましたので、そこからやって、その次にまたもう一つ続けて3つ午前中の分を答弁していただいてから、進めたいと思います。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、午前中答弁漏れておりました部分について、ご説明したいと思います。

まず最初に、細谷地委員から出ました農地パトロール等に関することについて答弁いたします。農地パトロールによりまして、毎年度行っております。方法としては、見ていろいろ判定するわけですけれども、赤判定といたしまして、木が生えていたり、笹が生えていたり、なかなか自分たちの手だけではもう農地に戻せない状況になったものについては、残念ながら非農地通知というものを農業委員会のほうから所有者のほうに通知をさせていただいております。その上、地目変更していただくようお願いしている状況でございます。

それとあと、遊休農地でございますが、毎年度100万平米ぐらいから200万平米弱ぐらいの遊休農地が出ているというところでございます。なかなかそこについては、自分でもう戻せない部分が大きいということで、そういう方法を取らせていただいております。

細谷地委員の質問については以上でございます。

続きまして、西舘委員のご質問についてお答えいたします。西舘委員おっしゃる農業委員会の国からの報酬というのは、令和元年度から創設されております農地利用最適化交付金のことだと思います。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動状況に基づいて交付される制度で、町としては能率給として支給しているものでございます。当初は、月1回以上の活動が定められれば、その状況により月6,000

円から7,000円あたりが交付されておりました。総額で年間100万円前後の金額となります。

令和4年度から制度が大きく変わることになりまして、各農業委員会で活動目標を定め、その中で一人一人の目標も求められているところでもあります。具体的に言いますと、月10日以上を目標に下さいというような指導がございます。各委員も仕事をしながら相談を受けたり、農地を担い手に集約を進めるところが求められておりますが、自分の仕事の中でなかなかハードルが高いことだと感じております。その活動状況に応じて、全国の農業委員会が日数や農地の集積、集約の面積などに応じて、ポイント制により交付金額が決定される方式が変わったところでもあります。それにより、前年と変わらない活動をしていたとしても、必ずしも同額の金額が交付されるわけではないという制度となっております。そういった中で、令和5年度の交付金額は93万8,000円となっております。

私からは以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

それでは、7款商工費の部分でも答弁漏れがありましたので、産業振興課主幹、輪達隆志君、説明お願いいたします。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） 午前中最後の中村委員のご質問にお答えいたします。

主要施策の説明書15ページの軽米町商工会の補助金の下段ですが、オ、軽米町中心商店街賑わい創出事業費補助金（青年部・女性部）、それからカの軽米町商工会活性化活動事業費補助金の事業の内容はというご質問であったかと思えます。最初に、オの軽米町中心商店街賑わい創出事業費補助金、青年部の分でございますが、こちらにつきましては夏祭りと同様開催しております花火大会、それからフリーマーケットの経費、それから去年、令和5年でありましてかるまい文化交流センター、宇漢米館がオープンした際の初日のオープンイベントに係る経費、それから冬場のクリスマス前後になりますが、商店街にあります物産交流館のイルミネーションの飾りつけの電気料等費用ということで、去年合計で60万円の補助金を支出してございます。

それから、女性部の同じ事業でございますが、こちらは町内の中心商店街にあります街灯に造花の飾りつけをしまして、商店街をちょっと華やかにして、来るお客様の目を楽しませるといような事業でございます、春と秋2回飾りつけを行っております。そちらの経費の補助金といたしまして27万円を支出しております。

それから、カの軽米町商工会活性化活動事業費補助金でございますが、こちらは先ほどの夏祭り、それから花火大会ですとかフリーマーケット、それからプレミアム付き商品券の発行事業、それから軽米ブランドの販売促進事業等の役場のほうでお願いしている事業がございますが、これらの事業を円滑に進めるための臨時職員

の賃金相当額200万円を補助したものでございます。

以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。もう一つあったか、そうではなく。

中村委員。

○6番（中村正志君） そんなに多くない補助金で、事業がいっぱいあるなどと思って、大変だなどと思って聞いていましたけれども、そこで花火大会もこれに含まれているということですが、花火の総費用というのは幾らぐらいかけているものなのですか。住民の方々からも、幾らか賛助会とか協賛金をいただいているようですけれども、幾らでもない、ここからそれは役場からの花火に対する補助金というのは、幾らでもないようだなどと思って今聞いていましたけれども、総じて幾らぐらいの費用で花火大会やっているのか。実際この補助金から出ている花火大会用のお金というのは、具体的に幾らが出ているものなのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課主幹、輪達隆志君。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

花火大会にかかっている費用でございますが、打ち上げ料、それから花火大会への許可申請料等を含めまして、174万円ほどの支出となっているようでございます。そのうち、役場からの補助金60万円、それのほかにもあるのですが、このほかに町の個人の皆さん、企業の皆さんからいただいている広告料等の収入を140万円ほど見込んでございますので、残りの34万円ほど、町の補助金でということになってございます。

○委員長（茶屋 隆君） 総予算で174万円。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） 総予算というか、花火大会にかかっている経費が174万円。

○委員長（茶屋 隆君） もらっているのが。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） もらっているのが170万円。

○委員長（茶屋 隆君） 60万円補助していたら。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） 60万円は、花火大会のほかにフリーマーケットですとか、オープンイベント等にもみんな使っているのですが、広告収入料が140万円ですので、差額の34万円ほどが補助金を充てたような形。

○委員長（茶屋 隆君） 分かりましたか。

○6番（中村正志君） 分かったけれども、役場からの金が少ないなどと思って聞いていました。

○委員長（茶屋 隆君） では、説明終わりましたけれども、よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

大村委員。

○9番（大村 税君） 関連して、商工事業についてお伺いいたします。

というのは、軽米町の産業を主管とする商工産業と思いますが、その中で商工会員が年々減少しているというように私が認知しているところではありますが、現在商工会員は何名おられるのか、1点お伺いしたいと思います。

また、その商工会員の減少要因は、どういう要因があって減少しているかという主幹課のほうで把握しているものと認識しておりますが、そのことについて2点お伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課主幹、輪達隆志君。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） ただいまの大村委員のご質問にお答えいたします。

すみませんが、細かい数字、今手元にございませんで、ちょっと調べて後ほど回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 後ほど調べてお知らせするということです。

大村委員。

○9番（大村 税君） 後ほどでもいいですから、調査して報告してもらえればありがたいと思っています。

もう一点でございますが、軽米町商工会が老朽化して大変会館そのものが春の風のときに飛んでいくかなというような、総会で大変心配だったというふうなお話を聞きましたが、この軽米町商工会の会館の老朽化は、もう六、七年前から老朽化を何とかしなければならぬというようなことで、現在のかるまい文化交流センターですか、あの建設の際に軽米町商工会の会館と一緒にそういう施設を整備していくということで取り組んだやに私は記憶しておりますが、そのような中でいろいろな縛りがあって、軽米町商工会がそこに現在入らない状況にあるわけでございますが、この商工会の会館の整備について、町ではどのようにお考えになっているか。また、整備についての見通し等があるかと思っておりますが、その見通し等も考えているのであれば、お知らせ願いたいと。

○委員長（茶屋 隆君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの軽米町商工会の施設につきましてのご質問ですけれども、具体的な案というのはありませんけれども、軽米町商工会のほうではいずれ新しく建て替え、別な場所で借入れできるような場所があれば、借りられる場所を含めて、今いろいろ検討しているようでございます。なので、そちらのほうも軽米町商工会自体のいろいろ対応等が決まりましたら、多分町のほうにもいろいろご意見をとか、ご相談とか来るのかなと考えておりますので、そういった具体的な案が出ましたら、町のほうでもいろいろ対応については検討したいと考えております。

現時点では、新しく新設するとか、どこか借りるとか、具体的なこうするといったような案は、まだ直接伺っておりませんので、ただいろいろ模索しているというふうなことは伺っておりますので、大変申し訳ございませんけれども、いずれそういった案が出ましたら、町のほうでも対策についていろいろ検討してみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○9番（大村 税君） ありがとうございます。町としては、軽米町商工会からの案が出てからの対応というように理解してよろしいですね。それではちょっと町としての対応がいまいち弱いのではないかなと、このように私自身は思うのですが、やはり町としてもこの商工産業を、ここにもうたっているように、活性化、振興するために、いろいろな補助金を出しているように多種にわたって出しておりますが、そういうふうなところでやはりこうあってほしい、こうあってほしいという町としても姿勢を示して、軽米町商工会との協議をするべきだと私は思いますが、そんなふうな町としてはただ待っているだけなのか、案がないのかお伺いしたいと思います。あるのであれば、教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問でございますけれども、町としての考えということでございますけれども、町とすれば一番最初はいずれ宇漢米館のほうに入っていたら、管理も含めてやっていただけるということだったので、本来であれば宇漢米館のほうに入っていたら、施設管理も含めてやっていただければなと考えていたところでございますけれども、いずれ宇漢米館のほうには、施設のほうには入っていただけなかったということで、その後いろいろ具体的な話ではないのですが、そのほかに例えば町の農環センターだとか、そういった部分もお借りできませんかというふうな話は、事務局長からもちょっと話は聞きましたけれども、ただ隣の農環センターはいろいろまだ町のほうでも使う用途もございますので、なかなかそこを全面的に全部お貸しするというわけにはちょっといかないですよということではお話ししております。

あと、例えば新しく建設する場合、昔は何か商工会連合会でもいろいろ補助金はあったそうですけれども、今それに対しての補助金はないということで、町のほうでも例えば建設する場合には、何らかの支援というのはいただけるのでしょうかというご意見をちょっといただいたのですけれども、それに対して軽米町商工会館を建てるだけに、例えば町の補助金を投入というのはなかなかちょっと厳しいと。ただ、別な形で、複合的な施設と一体的に何か整備するというのであれば、町のほうでも支援というのは考えられないわけではないというような意見はお話ししたとこ

ろでございます。

そういった中で、空き物件等もあって、そちらのほうも利用したらいいのかなと
いうことで今考えているというようなことでございましたけれども、軽米町商工会
自体では建て替えもしたいけれども、空き物件でいいものがあればそちらをお借り
したいとも考えているようなところでございますので、商工業の活性化のために軽
米町商工会館をこういうふうにやりましょうというふうな具体的な案というか、ご
提示は、ちょっと本来進めるべきではないかというご意見ですけれども、なかなか
直接そういったご意見を、なかなか軽米町商工会も会員が、いろいろかなりの会員
数がございますので、そういった方々のご意見を軽米町商工会としても取りまとめ
なければならないと思うので、町で一方的に方針を示すというわけにもいかないの
で、相談を受けた場合には、こういったアドバイスはいろいろしていますけれども、
具体的にこうなさいよというようなことは、現時点ではちょっとまだそこまでは
考えておりませんので、出た場合にはいずれそれなりに町のほうも協力したいとは
思っておりますので、そのように何とかご理解いただきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○9番（大村 税君） よろしいです。できるだけ協議を密にして、町の産業振興を図る
ことが経済効果につながると思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米町商工会のほうで中心街のにぎわい創出というふうな事業等
もやられているようですけれども、今宇漢米館の話も出たのですけれども、当初か
るまい文化交流センターの建設目的は、軽米町の中心街のにぎわい創出のためにか
るまい文化交流センターを建設するというふうなことでずっとやってきたと私は記
憶していましたがけれども、最近は何か図書館、公民館の老朽化で建設したのだとい
うのが最近は増えてきているのですけれども、ただにぎわい創出というのは当然副
町長からそういう話がどんどん出ていましたので、今のところまだ利用客というか、
利用促進等での事業は教育委員会事務局主体でやっていると思うのですけれども、
今後そういうにぎわい創出というのが一番の目的であそこに宇漢米館を建設したと
いうことであれば、今後軽米町商工会との宇漢米館の利用といいますか、その辺の
関連性といいますか、関係性はどのようにお考えなのでしょうか。今のところは、
まだ教育委員会事務局だけの主体のように感じられるわけですがけれども、当初の目
的のにぎわい創出ということを考えれば、軽米町商工会とか、そういうふうなとこ
ろとの連携というのは当然出てくるものだと思うのですけれども、今その辺のとこ
ろ、昨年もう開館しておりますので、その辺はどのようなお考えで今進められてい
るのかお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本来の目的は、一番が例えばにぎわい創出だけといったものではない、いずれ図書館、中央公民館の老朽化、そういった中で複合施設、子育て支援も含めて、最終的にはいずれにぎわい創出にもつなげていきたいということで、整備した宇漢米館でございます。今オープニングイヤーということで、いろいろなイベントを模索しておりますけれども、本来であれば例えば町内の商店街の皆さん方も何か出店していただいたりして、盛り上げていただければいいのですけれども、なかなかそういった機会もまだ設けてはおりませんけれども、ただ昔は産業まつりといって、例えばびっくり市でしたが、そういったような部分も町民体育館でいろいろやっておりますけれども、できればそういった町内の商店街を中心とした方々での一つの市みたいな、お祭りの部分も開催できればいいのかなと考えておりますし、当然そうすると、町内、宇漢米館の今の場所的な部分で、位置的なものもありますけれども、ちょっと交通的な部分で遠回りしないと、なかなか大町だとか、そういった部分に行けない部分もありますけれども、いずれはそういった部分に、一つ町内に一本簡単に行けるような連絡通路みたいなものの整備を図りながら、できれば町内の商店街の皆さん方も参加できるようなイベント等の開催も企画をしていきたいと考えております。

以前、この間も一般質問でも出ていましたが、その中で一つの起爆剤として、やっぱり町内を訪れる方もいなければならないということで、「ハイキュー!!」、「ハイキュー!!」ということで、私もいろいろな案を考えました。ただ、みんな考えてぶつけたのですが、全てがグレーだということで、なかなか実現できない。昨日もですか、中村委員からも出ていましたが、体協、排球と字を変えてというようなこともありましたけれども、多分字を変えても、体協がやっても、民間の団体がやっても、もしかすると著作権の侵害というような形で指摘される可能性は十分にあります。

なので、この間の知事要望でも私も要望しましたけれども、知事もちょっと前向きな意見をいただいたところがございますので、そういった方々からもいろいろご意見をいただきながら、できれば県単位で何とか進めていける方法があれば、そういったものも模索して、あらゆることを尽くしながら、いずれ商店街のにぎわい創出、にぎわい創出するのが先なのか、商店が落ちぶれていくのがどうなのかというような時間的な問題もありますけれども、でも何とかそこはやはり一番に中央商店街、あとは例えば地元の建友会の皆さんだとか、そういった部分からも協力いただいて、何かそういったイベントも開催できればいいのかなと私自身は考えているところでございます。

建友会のほうですと、重機を持っていけば重機の試乗会ではないけれども、子供たちを呼んでやるだとか、そういった部分もいろいろこれから模索していきたいなと思っておりますので、ただ今すぐに全てが一気にできるかということ、そうではないのですが、そういった形で何とかにぎわい創出につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 去年の決算の話でありますけれども、ちょっとお伺いしたいのは、来月食フェスタをやると思うのですけれども、食フェスタはどこ会場を予定していますか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

食フェスタにつきましては、全面的に宇漢米館の特設会場といたしまして、バスロータリーを中心に出店等いたしまして、あとはキッチンスタジオですとかを利用しまして、ハンバーガーづくりとか、そういうのも含めて開催したいと思っております。そのときには、ふるさと大使となりました神久保翔也さんからも来ていただく予定となっております。司会の方は、女性の方をお願いしておりますが、その方と連携を図っていただきながら、その場所を盛り上げていくような形での開催を目指したいと思っております。

駐車場等が少ないところもございまして、最近お借りした川原木さんのところの砂利を敷いた部分ですとか、あとは役場のほうでしょうか、利用させていただくような形で計画をしている状況でございます。そこについては、軽米町商工会のほうの出店もありますし、広く出店を募ったわけですけれども、いろんな団体等からの出店はありましたけれども、商店の方々も一部入っておりますので、そういうことも含めて、そこでやることで大町かいわいから来られるような形を取りたいというようなこともあって、そちらで開催することとしております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。食フェスタをやるということは、非常にいいことではないかなと思っていました。これからいろいろ問題等もあれば、それを解決するための手だてを考えていけばいいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

そこでもう一つですけれども、ミル・みるハウスも農産物の直売所としてもかなりにぎわっているなというふうなのを私は感じてはおりますけれども、あと町の中心部の物産交流館にもちょっと農産物の直売もあったような気がしたりしているの

ですけれども、私らみたいにこっちのほうに住んでいる人間とすれば、ミル・みるハウスのほうに出店する人たちの部分を幾らか物産交流館のほうにも、農産物直売所的な内容の部分もあって、それらも少し皆さんに宣伝してもらえれば、近くの人たちが買いやすいのかなというふうに私自身は思っているのですけれども、その辺の物産交流館のほうでの直売といいますか、農産物の直売のほうの可能性はいかなものでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ミル・みるハウスの産直については、ミル・みる会というところで主催をしてやっています。

〔「違う」と言う者あり〕

○産業振興課長（小笠原隆人君） 違うそうです、すみません。皆さん、農家の方々いっぱい出しておられますけれども、その方々に仲町まで来て出店してくださいというのもどうなのかなというものもありまして、今のところはまだ声をおかけしていない状況ですけれども、今後その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 可能性があれば。物産交流館は物産交流館で、コミュニティバス等で軽米町に来る人たちは、まずあそこに来て休憩している人たちが数多く見られるなど。ただ、物産交流館に行ってバスを待っている人たち、いかにしてその人たちが宇漢米館のほうに行っても休めるような状況をつくってもらえればいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の関係性ですか、やはり密接な関係を持って、せっかく宇漢米館のバス待合所の広いゆったりできる場所もあることですし、バスもしょっちゅう行き来するターミナル的な場所もございますので、何かその辺の関係性というか、その辺をうまくつくればいいような気はするのですけれども、その辺のところと、あと今のところ、まだ物産交流館の人たちが宇漢米館のほうで待っているとかが少ないような感じを受けるのですけれども、本当はそっちのほうでも活用してほしいと願っているのではないかと思うのですけれども、その辺どのようにお感じになっていらっしゃるのか、またどのように進めればいいのかお伺いできればと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご意見、ありがとうございます。できればそのような形を取りたいというふうには思いますが、利用する方々がやはり商店から遠いということで、なかなかこちらのバス待合所のほうには来ていただけないような部分があるかと思えます。そこも含めて、いろいろ考えていけばいいのかなとは思いますが、今のところなかなかその関係性というのは、結んだとして

も、場所的な部分ですので、あそこで降りて商店も歩いて、また遠いということもあって、なかなか難しいなというふうには考えておりますが、何らかの形で連携が取ればと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、なければ 8 款土木費、2 項、3 項、5 項、6 項、全部一緒でもいいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、地域整備課長、神久保恵蔵君、説明をお願いします。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 主要施策の説明書の 16 ページとなります。8 款土木費、2 項道路橋りょう費です。決算書のほうは、146 ページとなります。

(1)、道路橋りょう総務費、道路台帳作成補正業務委託料、事業費 143 万円でございます。事業の目的及び効果等は、道路の台帳を整備し、適正な維持管理に努めたところでございます。

続きまして(2)、道路維持費、決算書は 148 ページとなります。①、除雪業務委託料、事業費 1,816 万 3,000 円、これは冬期間における通行の安全確保を図ったものでございます。

②、草刈業務委託料、事業費 495 万円。

③、町道舗装繕繕工事、施工数量 35 トン、660 万円でございます。

あと、④から⑫につきましては、事業の詳細は記載のとおりとなります。これは継続事業となります。事業費は、各工事名の右側に記載しているとおりとなります。

⑬の町道観音林晴中線側溝補修工事は、令和 5 年度の新規事業となっております。事業目的及び効果等については、安全、安心な道路環境の確保と沿道の生活環境の保全を図り、一般の交通に支障を及ぼさないよう道路の維持管理に努めたところでございます。

続きまして、主要施策の説明書 17 ページとなります。(3)、道路新設改良費、決算書は 150 ページになります。事業内容、工事箇所は記載のとおりでございます。①から⑤につきましては、継続事業となります。事業費と施工の数量については記載のとおりとなります。

⑥、町道大町下新町線道路改良舗装工事は、令和 5 年度、これはかるまい文化交流センターに連絡する道路でございます。令和 5 年度で事業完了しております。事業目的及び効果等については、交通安全確保と未改修箇所の整備を行い、地域住民の交通の利便性の向上を図ったところでございます。

続きまして、(4)、橋りょう維持費について、決算書は 150 ページになります。①、軽米町道路橋定期点検業務委託料、事業費 658 万 9,000 円、事業目

的及び効果等については、令和5年度におきましては14.5メートル以上の橋梁が10橋、14.5メートル未満の橋梁が12橋、合計22橋の点検を実施し、全橋梁2巡目の点検が完了したところでございます。

②の町道蛇口四斗餅線三貫橋橋梁補修設計業務、これは次年度以降の補修工事を進めるための補修設計でございます。事業費が594万円となっております。

③、町道上尾田1号線上尾田橋橋梁補修工事を実施してございます。事業費は7,261万3,000円となっております。事業目的及び効果等については、橋梁長寿命化計画に基づきまして、老朽化した道路橋の計画的かつ効率的な修繕を行うことにより、道路利用者の安全な交通を確保したところでございます。

1つ飛びまして、ダム管理費を飛びまして、3項河川費、地域整備課分を説明します。決算書は152ページとなります。準用河川河川維持修繕は、修繕箇所3か所を実施しております。事業費は269万8,000円となっております。

2つ目の河川維持修繕除草業務委託料について、事業費は170万2,000円、これは雪谷川を守る会に委託しまして、雪谷川の環境美化に努めたところでございます。事業目的及び効果等については、治水機能の維持と河川の氾濫等の災害を未然に防ぐため、適正な維持管理を行ったものでございます。

続きまして、5項住宅費、(1)、住宅管理費、決算書は154ページとなります。住宅リフォーム奨励事業、令和5年度は13件の申込みがありまして、住宅リフォームを実施しております。事業費は150万円、事業目的及び効果等については、町民が町内の施工業者に依頼して行う住宅リフォームを奨励することにより、居住環境の向上及び町内の商工業等の活性化を図ったものでございます。

(2)、住宅建設費、決算書は154ページとなります。これは、萩田2号団地町営住宅環境整備工事でございます。萩田2号団地の事業は、令和5年度をもって終了いたしました。事業及び効果等については、町営住宅の建て替え事業を進め、居住環境の向上を図ったものでございます。

地域整備課からの説明は以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

次、産業振興課分、ダム管理の説明をお願いいたします。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、8款の3項河川費、(1)、ダム管理費についてご説明いたします。主要施策の説明書は、17ページとなっております。決算書は150ページと152ページでございます。

(1)、ダム管理費でございますが、雪谷川防災ダム管理の経費でございます。事業費は、ダム管理費全体で1,676万3,000円となっており、岩手県から管理の委託を受け、農業用水の供給、洪水調整、流水の機能の維持に努めたもので

ございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

6項公園費、町民生活課分。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 6項公園費について説明いたします。

円子地区と向川原地区の親水公園の管理清掃業務といたしまして275万3,000円を支出し、親水公園の衛生的な管理維持に努めたところでございます。

また、向川原地区親水公園遊具設置工事につきましては、老朽化した古い遊具を撤去し、新しい遊具4基を設置したものでございます。事業費は1,055万8,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

8款土木費の説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町道整備のことでお伺いしたいのですけれども、町道整備を何年間か見ていますと、同じ道路が継続してやられていると。多分町道整備計画とかという長期的といいますか、何年か計画というのが当然あるかとは思いますが、新たな問題のある町道整備なんかは全く入る余地がないなというふうなのをここ何年か感じているのですけれども、その辺の町道の整備計画というのはどのような計画になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今現在進めております町道が7路線あります。どの路線につきましても、皆様のご要望いただいたもので、長期的な、現在進めているのは延長、規模的にも大きいもので、なかなか新しい部分については、先ほどおっしゃったとおり入れないような状態というか、早期に今着手している事業を完了させた後に進めてまいりたいと思っております。

計画については、過疎計画に基づいて進めて、その他町民の皆様方から要望があった部分も取り入れながら進めているところでございます。

説明は以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 町民の要望がどのような形で受け入れられるのかは分かりませんが、いづれ子供たちの身の安全を守るというふうな部分もありまして、何年

も前からもう言われているのは、例えば町民体育館の前の町道、坂のところ、あそこが非常に怖くて危ないというふうなもの、特に冬になれば、中学生のスクールバスは夏の間は上のほうにあるようですけども、冬になればB & Gのプールの駐車場のほうに置いてあって、多分そこに生徒が下りてきてスクールバスに乗っているのかなと思っていましたけれども、そこで非常に危ないというふうなことは保護者の方々からたくさん出ていました。確かに我々もあそこを冬に車で通行するときにも、非常に怖いなというふうなことを感じております。それは、今始まったことではないのです。だから、そういう子供たちの通学路としての町道というふうなのが全然手をつけられない状況であると。

あともう一つは、B & Gプールのところの前の道路、小学校のほうに行く道路、あそこなんかももう保護者の人たちは、子供たちだけであそこを歩かせるのは怖くて歩かせられないと。だから、送っていくのだというふうなお話もされております。

これからも子供たちの安全を守るためにも、そういう身近な部分の生活道路の改良というふうなのは、当然必須条件ではないかなと思うのですけれども、その辺のこの考え方を取り入れる余地はないのか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今要望のありました小学校関係の路線につきましては、晴山小学校につきましては歩道を整備しまして、その後小軽米についても保育園の通りに歩道を整備しております。今ありました町民体育館の通りとB & Gの通りなのですが、小学校の通りは長谷川金物店の通りから岩崎外川目線に抜けていく通りについては歩道が整備されておまして、荒町中学校線といたしまして、体育館の前とB & Gのプールの前については、今県のほうで進めています二戸軽米線の線形ができてきまして、用地買収等を進めているということを伺っております。それと併せながら、一緒に進められればと思って、町の中心部の学校施設についての歩道整備は、それと併せてとって検討しております。

昨年度取り急ぎ県のほうからも、千葉県で歩道の事故が発生したときに、そういうふうな通学路についての危険箇所を洗い出すということで、うちのほうでも晴山小学校、小軽米小学校については歩道が整備なされておるのですが、B & Gの箇所については歩道が、前々から皆様からご要望あったのですが、なかなか整備できていない状態で、外側線といたしまして、白線を引いて歩行者の通行の確保を図りながら、車両の速度抑制を兼ねながら白線を引いたところでございます。

また、先ほどお話ありました荒町中学校線の中学校の付近の凍結については、うちのほうでも急勾配で幅員が狭い、利用者が多いということで、融雪剤の散布の強化路線として整備しております。

小学校通りについては、自動融雪剤まき機が2台ついておりまして、そちらのほうは比較的凍結のほうは安心しているのですが、今おっしゃった、説明あったというか、要望があった箇所の中学校の下がり口といいますか、公衆電話の下がり口については、砂と融雪剤を混ぜながら融雪剤散布の強化路線として安全確保を図っております。

今後も二戸軽米線の開通を、進捗状況を見ながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ歩行者の方々が安心して歩けるような道路整備というふうなのも常に頭に入れて、道路整備のほうを進めてほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、町道参勤街道線というか参勤道路ですけれども、今新たにバイパスといいますか、造っているとは思うのですけれども、現在あるのも昨年度なんかも車が故障したりとか、損害賠償を町で払わなければならないとか、そういう状況で道路の補修、整備をしなければならない状況になっているようですけれども、その辺の参勤道路のほうの現在の整備状況はどうなっているのか教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 町道の穴ぼこというか、町道の補修につきましては、先ほど主要施策の説明書でもご説明したとおり、町道全体につきまして35トンを使いまして660万円、これはほぼ町道参勤街道線に集中してなっているような状況です。今町道参勤街道線のほうの整備につきまして、平成27年より整備を進めておりまして、現在国道340号、つまり沼の温度計があるところといいますか、温度計があるところから入りまして、旧晴山支所というか、農業の支所があるところまでを早急に開通したいと思って、今進めているところでございます。本年度は、今まではちょっと国道というか、今の現道の340号から見える箇所以外の部分を進めておったのですが、今年度は温度計の付近から見える箇所を250メートルほど整備しております。できれば新しい部分といいますか、旧農協から温度計までの部分を早期に完成しまして、旧道からそのまま国道にいち早く抜いて観音林の町内の大型通行の緩和というか、それも見ながらと思っていました。

あと、町道補修につきましては、穴ぼこ、昨年といいますか、今年の春といいますか、穴ぼこによるタイヤ破損が2件発生しておりまして、私どもパトロールの重要路線として整備しております。パトロールに行くときは、穴埋めの材料としまして常温合材という、肥料袋に入ったような常温合材を常に積んで歩いて、深いところはそれなりにやっているし、小さいところでも、あそこの路線は通行量が通常と同じぐらいですが、大型の通行量も多く、町民からも段差があると振動もあるとい

うことで、昭和50年くらいに農道で整備した部分がありまして、町道の規格とすれば若干劣るといいますか、農道規格で整備したもので、交通量がそれ以上の予想を上回る交通量がありますので、ちょっと破損の状況が著しい箇所がございますので、今後もパトロールのほうを強化しながら、通行の安全を確保してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 河川維持修繕除草業務委託料というのが雪谷川を守る会への補助金だという説明があったと思いますけれども、雪谷川を守る会から委託されてというか、各行政区の人たちが河川敷の草刈り等をやっておるのですけれども、最近になれば参加者も高齢化したりして少なくなったりで、ではどこまで刈ればいいのかということで、最近になってもめたりもしたりしている状況で、だからその辺のところというのは、雪谷川を守る会の集まりが5月の末だというふうな状況で、草刈りは6月の第1日曜日にはもう始まります。ですから、逆に言えば、どういうふうな形でどこをやればいいのかとかというふうな説明が周知されないままに、もう草刈りをやっているというふうな状況かなというふうに私は感じております。

その辺のところ、各地区の実情もあるかとは思いますが、各地区の代表の方々、区長さん方も替わったりすれば、その辺の受け止め方も違ってくるのかなと。ですから、今雪谷川を守る会がこういうふうな指示をするのであれば、もっと早い時期に総会等をやって、各地区のほうに周知するようなことを指導していただければなと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

この雪谷川を守る会に委託というのは、県のほうから2級河川雪谷川の河川の除草ということで、町のほうで一旦委託を受けまして、町でやってもいいのですが、河川改修をした当初から、川づくりのほうで自然愛護の観点から、皆さんで復興に進めようということで取り組んで、河川愛護の下とといいますか、そういうので川づくりのほうに委託しております。

その際、うちのほうでも以前は事務局的なものは町のほうで援助しながらやっていたのですが、ここ3年ぐらいになりますか、川づくりのほうに全て、県から委託を受けているエリアというのは日の戸橋より上、萩田橋より下の付近の草取りのエリアを委託して受けております。委託してその部分を刈ってもらえば、もう町の委託としてはオーケーなのです。その後の川づくりのほうに関しては、それを活用いただきながら、川づくりのほうで地区に委託するなりしているようです。

草刈りのほうになると、6月だと結構伸びるし、あとクリーンアップデーの8月、

かるまい夏祭りの前とか、あと今は軽米秋まつりの前、要所要所に刈っていただいているところですが、うちのほう県から事業を委託されて契約して進みますと、時期的にはやっぱりその辺になりますので、何とか県のほうにも働きかけながら、適正な管理しますよということで、早めに事務手続のほうをしながら、川づくりのほうに依頼したいと思いますので、県のほうにも働きかけていきます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書の146ページの委託料で、町道用地調査確認業務委託料361万8,894円というのがあるのですが、これからどこか新しく造るところの確認業務をやっているのでしょうか。それとも、何か整理するためのあれですか。先ほど新しいところに工事の手がつけられるような状況ではないというお話をしていましたけれども、新しい工事の準備かどうか、また内容は今どういうことかお聞きしたい。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

町道用地調査確認業務委託料ということで361万8,894円あります。これは数年江刺家委員のほうから確認されておりました町道のこれまで整備した箇所の道路用地としての登記漏れといいますか、その全体を把握するための費用となっています。令和5年からの事業となっていますので、令和5年度においては町中心部を確認しております。順次計画的に町というか、町内全域の町道用地の漏れた部分といいますか、全体を確認しまして、適正な道路用地を確保していきたいと思っています。これは、継続して本年度、令和6年度も実施しております。

新しい事業につきましては、新設改良費のほうで用地のほうを計上させていただいておりますので、道路橋りょう総務費のほうでは、用地の全体を把握するための調査費となっております。

説明は以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。先ほどからB&Gプールのところの通学路が狭いということで心配があるという発言がありましたけれども、その本町のほうにプールと荒町のほうに抜ける道路の十字路から本町方面に入っていた道路のところ、そこの宅地の持ち主が役場に寄附をしたのか、それとも寄附したいと言ったのか分からないのですが、1メートルほど宅地を下げた道路から離れて新しい方に販売しているということで、それがずっと元の小島食堂までは行かないのですが、途中までずっと幅が広がって、そこをまずみんな車も利用しているわけなのですが、あそこは結局、ただ持ち主が勝手に皆さんに利用させているという

ことですか。役場では買うなり、もらうなりして、あそこをさらに舗装をちょっと足していくということは考えていないですか。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

今現在要望があった箇所は、B & Gから昔の剣道場がある付近、地権者のほうからは、宅地分譲する際に緊急車両が通行できる最低の4メートルを空けまして分譲したようです。その限度が2メートル何がしの道路で、4メートルバックしたのですが、その部分の差額分といいますか、幅の部分については寄附を受けたいなということで、受けたいというか、寄附をすればいいなということでご相談はあったのですが、ちょっと小島食堂のほうに通り返けできないのと、あと用地的にそこに前の持ち主の方が設置しました物置があったり、あと水道の引込み、下水道の引込みがありましたので、それまで道路用地に含めることはできませんので、そちらのほうを除却した後に寄附のほうを受けられればと、この相談者のほうには回答しております。ちょっと物置というか、小屋もあるのです。今現在まだありますので、小屋が建っている部分をそのまま町のほうでは引受けはできませんので、現在は広く使って通っているような雰囲気あるのですが、従来のままの道路、寄附いただいているところはまだ売主というか、土地の持ち主のものであって、あまり通行はしていないようです。そういう相談は受けておりますので。

説明は以上になります。

○委員長（茶屋 隆君） もう一点で終わりですか。

○5番（江刺家静子君） 今の件について。

○委員長（茶屋 隆君） 終わり。

〔「時間がかかるのであれば休憩したほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。今の件で最後ですね。

○5番（江刺家静子君） さっき物置の角がちょうどその部分にかかっているということで、その物置を建てている方がいつも通るたびに言うわけですよ、役場でいつここをやるのか、いつ壊したらいいか、壊すと今度は道路を車が結構スピードが上がるので、あれですけども、聞いてほしいということと言われるので、その角の人は、やっぱり壊すということで壊してもらう業者に頼んでいるのですけれども、必要なときに壊すということで、壊していないのですけれども、やっぱり壊したほうがそのことは早く進むということでしょうか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時02分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問というか要望にお答えします。

寄附いただきましたということで、すぐ整備、そういうのはございませんので、まして道路や道路網の整備になりますと、先ほど中村委員からも要望のありましたB & Gの関係、荒町中学校線の関係、局部的なものではなく、全体的な道路網の整備になりますと、具体的な計画はまだございませんので、小屋を片づけてからすぐ寄附いただく、すぐ整備するというような、あと条件のついた寄附というのを町のほうでは受けておりませんので、どちらが先、こっちが先というのは、今のところ整備計画もありませんので、整った場合に道路用地としてぜひともというのであれば、寄附のほうも検討はするのですが、すぐ進むものでもございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

委員長からのお願いでございますけれども、一応皆さん、委員の方々事細かに聞いてくださって、いろいろご意見下さるのは非常にいいと思いますけれども、やはり質問するときは、進行の都合上、まとめてちゃんと簡潔に考えて、あと自分は分かっているからですけれども、答弁者の方にも理解できるような形で質問していただきたいと思います。あと、あまりに細かいことで、直接ここで話ししても通じないようなことは、各課に行って聞いて確認してから、今後そういうふうにしていかなければいけないかなと私は思いますけれども、私の頭では整理できないので、大変恐縮でございますけれども、進行に協力していただきたいと思います。

それでは、引き続き土木費、先ほどの説明はもうよろしいですか。

○5番（江刺家静子君） いいです。後で直接聞きます。

○委員長（茶屋 隆君） 土木費、そのほか質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、なしということで、9款消防費に入ります。

消防費、説明お願いいたします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、9款消防費のご説明させていただきます。

主要施策の説明書18ページ上段でございます。また、決算書につきましては158ページ以降となりますので、よろしくお願ひします。

消防費の関係でございますが、各種訓練及び予防活動といたしまして、令和5年度消防操法競技会及び消防演習をそれぞれ実施したところでございます。消防操法競技会につきましては、5月28日、ハートフル・スポーツランドの駐車場を会場に実施しております。目的といたしましては、消防ポンプやホースの基本的な操作の習得を目指すことを目的として実施したものでございます。また、(2)の消防演習につきましては、9月17日、軽米中学校グラウンドをメイン会場として実施したところでございます。こちらにつきましても、消防団員の規律の保持と日頃の消防訓練の成果を町民に披露し、あわせて防火意識の高揚を図ることを目的として実施したものでございます。決算額につきましては記載のとおり、消防操法競技会が38万5,000円、消防演習につきましては98万1,000円の決算となっております。

(3)でございますが、小型動力ポンプ付積載車更新等事業ということで、こちらにつきましては石油貯蔵施設立地対策交付金と過疎対策事業債を活用いたしまして、老朽化いたしました小型動力ポンプ付積載車の更新を行ったもので、こちらは3分団2部、上野場地区のほうへ配置しております。決算額は1,482万8,000円でございます。

(4)、軽米町消防団運営交付金事業、こちらにつきましては令和5年度の9月におきまして補正をいただき、実施したものでございます。消防団の処遇改善と併せまして、消防団の運営の円滑化を図るため、新たに新設をし、支援を行ったものでございます。本部をはじめ、各部、ラッパ隊の29組織のほうへ支援しており、また操法競技会に必要な支援として、参加される部には操法割として支援を行っておるものでございます。決算額につきましては、129万6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 防災関係でちょっとお伺いしますけれども、先日大雨等で小軽米地区というか、あっちのほうで大雨があつて、避難場所を設置したというふうなことが放送されておりました。そのときに避難場所として、小軽米生活改善センターと役場隣の農村環境改善センターだったように記憶しておりましたけれども、多分小軽米の人たちがまず避難する場所として、夏だったので、避難場所としていろいろ指

定されているのではないかなと思うのですけれども、なぜ小軽米生活改善センターだったのかなと思ったりして。というのは、夏であれば、それこそエアコンのある学校施設なんかを提供すべきではないのかなと、私はふっと思ったのです。それよりは、小軽米生活改善センターに行くよりは、行かないほうが良いと思った人も中にはいるのではないかなと。その辺のところ、せっかく避難所としてそういう学校施設等も指定しているのであれば、休みの日だったと思うのですけれども、そういうふうなときにはそういうふうなことはできないものなのかなというふうな、ちょっと私自身、夏であれば、ましてやエアコンつきとか、そういうふうなものも必要ではないのかなと私は感じるのですけれども、これからのこともありますので、その辺のようなお考えで、そういうふうなやり方をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、前回避難場所の設置につきましては、避難指示というふうな状況下のことでなくて、高齢者等の避難誘導という形の中で、避難所を希望される方が避難できればという形での設置でございました。設置に当たるまでの中でも、そういった高齢者とか独り暮らしの方等々で、激しく雨が降っている地区のほうを優先に聞き取りないしそういった調査をしながら判断したものでございました。

今おっしゃるとおり、夏場でもございますし、そういったエアコン等が完備されているところへの避難所設置というのは、当然それは最優先ということだと思えますが、今回はそういった事情もありましたことから、そういう流れにしております。ただ、今後もこういった事態は想定していることですので、しっかりとその辺は見極めながら、皆様の生命の安全を確保できるような体制で臨みたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 避難の関係で、ちょっとこの前防災関係で質問したときに、山内地区の避難所がたしか防災計画を見たら県北農業研究所になっていたと思うのです。今山内地区交流センターでもよいのかなと私は思ったのですけれども、その違い、そのあれはどうなのでしょう。平成28年度だか立てた計画には、たしか県北農業研究所とついていました。それが変更になっているのか、山内地区交流センター建ててからのあれで変更したのかしないのか、今後も県北農業研究所のほうでいくのかをお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 県北農業研究所も入っています。それで、今はっきり確認しますけれども、入っておって、そちらと、例えば休みの日とかはどういった形でそ

こを開けて避難所にするかというふうな協定等の協議もしております。高校もそうなのですけれども。そういった形ですので、そこも避難所の一つにはなっておりますし、あとその山内地区交流センターについても避難所というふうな位置づけになっております。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 分かりました。

あと1つ、この前、先月でしたか、いつでしたか、防災マップ配布しましたよね。これはこれでいいのですが、消防の出動をして、火災とかあったときに応援に行くわけですね、いろんな部が。今の若い人たち、全部が全部把握していればいいのですけれども、地域名をあまり把握していない。なので、水利がよく分からないことがあったのです。私も若い頃はそうだったのですけれども、年取ってくると分かるのですけれども。なので、水利のマップというものではないのですけれども、消防団に関して水利がここにあるよという、ここがあれだよというのがあれば、消防も早く行動できて、そこに行けという連絡があればそこに行けるというのがあると思うのですが、そういうのはつくる計画、マップではないのですけれども、そういうマニュアル的なものをつくるのかは考えないのでしょうか。この前質問したかったのですが、それを最後に言いたかったのですけれども、それも忘れていて言えなかったので、ちょっと伺います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 水利のマップということで、その辺についてもペーパーでというよりは、やはり今の時代ですから、こういったタブレット等で検索できるような体制を取れば一番いいのかなと思いますので、多分管理の中で、町では消防担当のほうでは把握しているものですので、それを消防団の皆様と共有できるような形になるように検討させていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 水利というのは。

○総務課長（日山一則君） 防火水槽とか消火栓ということですよ。

○3番（上山 誠君） 消火栓とか防火水槽とか。

○総務課長（日山一則君） それがマップで配置がありますよね。

○3番（上山 誠君） いろいろもろもろ。ポンプ設置して水をくみ上げる場所のことです。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 158ページの防災マップ作成業務委託料なのですが、451万円の支出をしています。この前配布になったものと同じものですか、それとも違うもの。

- 委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。
- 総務課長（日山一則君） 先日配布したのがこれでございます。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 分かりました。そうすると、前年度でつくったのがあんなに遅く。なかなか来ないなと思って、3月中には来るかなと思っていたのですが、来なかったから。前年度で料金を払って、7月くらいまで配布が遅かったのかなと思ったり。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。
- 総務課長（日山一則君） 防災マップ自体は、令和5年度事業で、この決算書にあるとおり3月までに納品いただいて完成してございました。その間、町の地域防災計画というのがございまして、全体の防災の計画なのですが、そちらと防災マップとの整合性が取れていない部分もございまして、その辺を検討、協議しながら進めて、地域防災計画を7月30日に改定いたしまして、それで防災マップとの整合性を図って、至急配布したという流れで、先月に配布したということで遅れました。大変申し訳ございませんでした。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。
- 5番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） なければ、10款教育費に入ります。
教育費に入りますけれども、この前の一般質問のときに議場で説明しないで、特別委員会で説明するという案件が残っていたと思いますので、教育委員会の教育長から説明していただきたいと思います。

教育長、小林昌治君。

- 教育長（小林昌治君） 一般質問の際に答弁を保留した部分がございますので、お答えをしたいと思います。

地域の体育振興会の組織の状況についてというご質問でございました。令和6年度の組織について、各地域に報告を求めた返答の様子についてお話しし、ご質問へのお答えとしたいと思います。春先に16地区のうち、組織の報告があったのは5地区でございます。報告がなかったのが5地区、もう既に解散しています、あるいは連絡がつかないという地区が6地区でございます。

以上、答弁とします。

- 委員長（茶屋 隆君） 説明ありましたけれども、関連して質問あれば。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、10款教育費、3項まで説明していただきたいと思います。

教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） それでは、10款教育費、主要施策の説明書、ページ数は18ページ下段になります。決算書は159、160ページからとなりますので、よろしく願いいたします。

1項の教育総務費です。（1）ですが、スクールバス1台を購入いたしまして、1,048万7,000円となります。老朽化したバスの更新を行っております。安心、安全な通学のために、今後も定期的な更新が必要となっていくものです。

（2）の学習会事業ですが、決算書は162ページです。夏休み、冬休み期間を利用しまして、多くの小中学生に参加いただきまして、学力向上に向けた取組を行っております。参加した児童生徒からも、参加してよかったと。また、参加したいという声もいただいて、大変ありがたく思っております。

なお、中学生の学習会のほうには外部講師をお招きしましたので、その分の経費42万4,000円を執行しております。小学生の学習会は学力向上支援員、会計年度任用職員で対応いたしております。

（3）の児童生徒及び教職員の健康診断等の実施です。記載のとおり各種検診を実施しております。事業費は、小学校費、中学校費と分かれておりますが、合計257万8,000円となっております。

（4）、小中学校スクールバス運行管理業務委託料です。決算書は162ページです。14路線のうち、11路線分の委託料として5,010万5,000円を執行しております。

（5）のGIGAスクール構想事業のICT支援員業務委託料475万2,000円です。1人1台の端末、タブレット整備いたしまして、町内小中学校の授業で活用いただいております。スムーズな授業、活用に向けて、各学校に支援員を派遣いたしまして、活用に関するフォローに努めていただいております。

（6）の軽米高等学校教育振興会事業費補助金、事業費として1,216万5,000円でございます。決算書は164ページ中段です。中高連携事業の助成、各種検定の助成、学習や部活動への支援、通学に関する支援事業などの内容で、軽米高等学校教育振興会に対して助成をしておるものです。

（7）の外国語指導事業です。決算書は164ページ下段からとなります。小学校と中学校に各1人ずつ指導員を配置しまして、国際理解に向けた授業や取組を行っております。小学校につきましては、会計年度任用職員で対応しております、中学校は外国人の指導員を派遣しております。

次に、2項小学校費です。決算書は165、166ページからとなります。（1）

の小学校特別支援員の配置ということで、各学校2名ずつ配置しまして、様々な支援を要する児童に対して、学校生活内での支援を行っております。こちらは、人件費となっております、986万5,000円の執行となっております。

(2)の小学校学力向上支援員の配置ですが、教員免許を持つ支援員を配置しまして、授業中のサポートに従事していただいております。812万7,000円の執行で、こちらも人件費となっております。今回小軽米小学校にのみちょっと配置できなかったのですけれども、こちらにつきましては令和4年度までお勤めいただいた方の退職によりまして募集をしておいたわけですが、残念ながら応募者がなく、配置できなかったものでございます。

続きまして、3項中学校費です。決算書は169、170ページからとなります。

(1)の中学校特別支援員の配置ですが、こちらは2名配置しております。別室登校など学校生活での配慮が必要な生徒への支援を行っております。357万5,000円の執行で、人件費となっております。

(2)の中学校学力向上支援員の配置ですが、こちらも小学校と同じく、教員免許を持つ支援員2名配置して、授業中のサポートに従事いただいております。722万3,000円の執行となっております。

(3)は、中学校英語・漢字・数学能力検定検定料を助成いたしておるものです。

中学校費までは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

10款教育費、1項から3項まで説明が終わりました。ここで質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番(中村正志君) 補助金の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、軽米高等学校教育振興会への補助金1,200万円余りをおあげしているのですけれども、当初予算に対して、返還も多分あったのではないかと思うのですけれども、幾らぐらい返還されていたのかお伺いしたいと思います。

[「ちょっと調べます」と言う者あり]

○委員長(茶屋 隆君) 休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時39分 再開

○委員長(茶屋 隆君) 再開します。

時間かかりそうですので、後で報告していただきます。

そのほかございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 関連して、同じ軽米高校への補助金の中に部活動遠征費助成というのがあるようですけれども、これはどういうふうな対象というか、どういうふうな助成の仕方をされているのか、それも一緒に後でもいいのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） それも一緒に。今質問の意味分かりましたか。高校の部活動遠征費助成。

〔「では、後でお答えします」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、後で。

中村委員。

○6番（中村正志君） 同じ補助金ですけれども、軽米町中学校体育文化連盟補助金が20万5,000円あるわけですから、中学校といっても1つしかない中学校で、どのような活動をされているのか、もう少し教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

学校は1つですけれども、大会等はどうしても二戸地区等ということでやっておりますので、それぞれの二戸大会と呼ばれるような地区大会ですけれども、そちらのほうへの遠征等に使っているというふうに承知しております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。二戸地区の大会、二戸地区内でやっていると思いますけれども、その旅費という考え方、派遣費という考え方ですね。

以前だったら、県大会に行くのもこの中から出ていたような気もしていたのですけれども、地区大会を勝ち抜いて県大会に行く部活もあると思うのですけれども、そういう人たちに対してはどこから出ているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 科目は、ちょっとさっきの項、10款1項3目の教育振興費になりますけれども、決算書でいきますと164ページをお開きいただきたいと思います。そちらの中で、負担金、補助及び交付金の欄がありますけれども、その下から2番目、軽米町小中学校各種大会派遣費補助金ということで93万4,000円を支出しております。こちらが県大会、あるいは東北、全国大会等への派遣の補助という形になっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） やり方が以前とは変わったのだなというふうに、今聞いていて。

県大会も普通だったら小中学校体育連盟等を出していたと思うのですけれども、それはそれでいいです。

次に聞こうと思っていたのも今言われましたので、軽米町小中学校各種大会派遣費補助金九十何万円ありますけれども、これの内訳といいますか、どのような種目がどのような大会に出て、これだけの金額になったのか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一例で申し上げますと、東北中学校バレーボール大会遠征費補助金、あるいは第9回全日本少年アイスホッケー選手権大会東北大会、あるいはJOCジュニアオリンピックの中学校バレーボール大会、小学校に行きますと第38回東北小学生バレーボール選手権大会等、10個の大会のほうへ派遣しております。そちらの総経費が93万幾らというような形です。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） 今言ったのが全部ですか。東北大会以上。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） いいえ。すみません。10個ほど出しております。

○6番（中村正志君） だから、ほかは何。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 全部読み上げたほうがよろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） すみません。2人のやり取りでなくて、皆さんで。挙手してお願いします。

○6番（中村正志君） 答弁漏れだから。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、全部読み上げさせていただきます。

第53回東北中学校バレーボール大会、令和5年度東北中学校体育大会第45回東北中学校スケート・アイスホッケー大会、第32回ルーセントカップ東北中学校ソフトテニスインドア大会、第9回全日本少年アイスホッケー選手権大会東北大会、JOCジュニアオリンピック第37回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会、第43回全日本バレーボール小学生大会、第57回全国道場少年剣道大会、第38回東北小学生バレーボール選手権大会、令和5年度未来くん杯第18回全国中学生空手道選抜大会、第18回全日本少年アイスホッケー選手権大会。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） なぜ私がこのことを聞いたかということ、まずこれの決定機関というのは、どのような形でこれが決定されていたのか。というのは、今聞いた範囲の中で対象になるのがほかにもあったのではないのかなと私は思っていたので、それが抜けていたらいいのですけれども、その辺の申請の関係もあるかとは思うの

ですけれども、かつては体育協会を通じて、体育協会のほうである程度決定して、教育委員会事務局のほうに申請したというふうな経緯でやっていたのが、今団体協会全く関係なくなってしまったので、私自身全然それ分からないで、今のところ聞いたのですけれども、その辺のところはどのような形での決定機関になっているのかちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、私たちにも分かるように説明してください。質問者は体育協会の会長ですから、2人だけで質問して分かるようですけれども、私たちは中身まで分からないから、みんなが理解できるように説明をお願いいたします。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各種派遣の補助金につきましては、学校のほうか、教育委員会事務局のほうに申請が上がってまいりまして、教育委員会事務局のほうで審査し、補助の決定をするというような流れになっております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そうすると、学校からの申請がないと全然ないということですね。なぜ私がこれを知っているかというと、全国都道府県対抗の岩手県代表選手としてソフトテニスで軽米中学校の生徒が3人三重県のほうに派遣されていったのがあったのですけれども、そのときに学校のほうからその補助金ももらっていますかとかというふうな話をちょっとしたこともあったのですけれども、やっていないような話もされたのですけれども、それがこの中に含まれていないというふうなことで、私が再度お伺いしたものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

取りあえず把握しているのは、先ほど申し上げた件ですので、今委員のおっしゃった部分、申請等を確認して、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） 委員長を交代して、私からも今ちょっとお聞きしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（西舘徳松君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 私も以前に特別委員会でも発言したことあると思えますけれども、教育委員会事務局の主催事業というか、そういったものではなくて、いろいろ補助を出すということで、前は中村委員が言うとおりに、体協を通じてということでしたけれども、やっぱりそこは体協と教育委員会事務局と、みんな協力し合わなければ、学校だけとか、体協だけとか、教育委員会事務局だけではできないと思えます

ので、そこは今後のところは、やっぱりそういうふうなところを十分に話し合って進めていけばいいと思うのですけれども、そうでなければこういうふうな今だけでなく、前からそういう問題が発生していますけれども、そこら辺は、教育次長、ちゃんと協力してやっていけばいいと思うのですけれども、いかがですか。

○副委員長（西館徳松君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

資料のほうを確認したところ、中学校から上がってきているのが7つ、体育協会から上がってきているのは3つということで、資料のほうは残っております。多分学校のみという形ではないというようなものが資料として載っております。

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 以前は、中村委員が言ったとおり、体協を通じてやっていたというのは私も記憶ありますけれども、その辺はやっぱりケース・バイ・ケースで、各体協でも、各単協の子供たちがどれだけの成績で、どれだけ活動しているかというのを分かっていると思いますので、そういったところでやっぱり学校のほうからなければ、いろんな大会に出てそういった補助の対象になるというのであれば、体協のほうでも各単協から聞いたり、協力してやれば、今後こういうようなことが起きないと思いますので、そういうようなことも検討してちゃんとやってください。

○副委員長（西館徳松君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） すみません。私としての範囲で、ちょっと学校だけだったので、答弁のほうが間違っていました。今後につきましても、学校、あるいは体協、どちらから来ても審査という形で基準にのっとっていけば補助という形で支出のほうを行いたいと思います。申し訳ありませんでした。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（茶屋 隆君） 委員長を代わります。

〔「委員長、休憩して」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時53分 休憩

午後 2時54分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

そのほかに何かございませんか。

先ほどの部分で答弁していない部分を答弁いたします。

教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） 先ほどの軽米高等学校教育振興会への補助の

返還金ということですが、令和5年度は27万7,760円の返還となっております。

以上、報告いたします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

〔「あと部活動も」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 取りあえず分かったところだそうでございますので。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書164ページの負担金、補助及び交付金の一番最後に学校給食弁当対応補助金1万3,700円というのがありますけれども、これは学校給食弁当対応補助金というのはどういうものですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

こちらですけれども、アレルギー等があって通常の給食の中で食べられない日があるという児童生徒の方がいらっしゃいます。そういうときには、どうしてもご自宅のほうからお弁当を持ってきてもらうという部分ですけれども、ほかのお子さんたちは給食が出ますので、そういう部分、お弁当を作るという手間を含めて、給食の経費の部分を一応ご家庭に補助するというような形での対応をしている補助金となります。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。そうすると、今はアレルギー対応の給食は一切やっていないということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） アレルギー対応の特別献立というのは、施設の関係等もありまして、今のところ対応できていないというような形になります。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） アレルギーを克服していくための栄養士がいろんな指導をしながら慣れさせていくような対応を取っているのかなと今までは思っていました。保育園なんかは、そういうふうに行っていると思うのですけれども、今はやっていないということで近所の方が今度学校に入るので聞かれました。

○委員長（茶屋 隆君） 質問を。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

質問です。これからもそういうのをやっていくというのはないということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういうアレルギー系の食事を作る場合には、別室で一切入らないというような環境を整備しなければということで対応しなければならないという形になっております。ただいまの給食センターの設備等でいくと、別室で同じ調理の機械等をセットして、そういうアレルギー対応の食事を作るということにつきましては、ちょっと現実的に難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米の高校のことをちょっとお伺いしたいのですけれども、軽米高校では来年度から制服を模様替えするというか、新しくするというので、今度の中学校卒業生が来たときにそういう説明をされたというふうなお話がありました。そのことについては、教育委員会事務局のほうではお聞きになっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 教育委員会事務局のほうにも、正式に替えるというご連絡頂戴していますし、高校のホームページのほうにも載っていましたので、状況のほうは把握しております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それで、何か補助金を要請したいというふうなお話もあるわけですから、見通しはいかがでしょうか。

〔「少し休憩をいただけますか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時59分 休憩

—————

午後 3時00分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

教育委員会教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） ただいまの軽米高校制服変更について、新しい制服購入について補助等は考えていないのかというご質問だったと思います。5月の時点で保護者に説明する通知等を出す前に、こういう方向に進めますということで、校長先生のほうからお話を受けました。その際に、補助金等の話を伺いましたが、正式にはそういう伺いはされておられません。そのことについて、委員会の中で検討はいたしておりません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 予算のことですから、まだそういう即答はできないというのは予想をしていました。せっかく軽米高校がそういうふうに着用を模様替えするという、軽米中学校でも制服があると思うのですけれども、別に中高一貫だからどうのこうのでもなくとも、似たような制服で統一に合わせて制服を作るというのも一つの考え方だと思うのですけれども、その辺は教育長はどのようにお考えですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 中学校長にも、高校からそういうふうに着用している、そういうお話を受けましたということで、後日お話しはいたしましたし、高校長にも変えることは中学校にもお伝えくださいということでお話ししました。その際、相談を受けたときにお話をいたしました。中学校の責任者とは、中学校で制服を替える、替えない、同一にする、そういう話については具体的には進めておりません。

○委員長（茶屋 隆君） 質疑ないですね。3項まで。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、今日は10款教育費、3項まで終わって、あしたまた4項から入りますので。

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） では、明日の10時まで休憩します。

（午後 3時03分）